令和８年和泉市教育委員会第８回定例会

日　時：令和８年８月２７日（木）　午後３時４５分から
場　所：和泉市役所３階　３Ａ・３Ｂ会議室

１．開　会

２．会議録署名委員の指名について

３．教育長の報告

４．審議事項

議案第４２号　和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則制定について
議案第４３号　令和８年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書（令和７年度事業分）について（別冊あり）
議案第４４号　和泉市いずみの国歴史館における「文書館」機能の愛称について

５．報告事項

（１）学校給食食物アレルギー対応に係る保護者への周知について
（２）中学校水泳授業について
（３）（仮称）和泉市南部宿泊施設整備事業（新しい地方経済・生活環境創生交付金）について（対象施設：和泉市立槇尾山レクリエーションセンター）

６．情報提供

（１）和泉市制施行７０周年記念事業
　　ＮＨＫ公開番組収録「天才てれびくん grow」の実績報告について

７．行事等のご案内

（１）和泉市民健康まつりの開催について
（２）令和８年度和泉市立学校児童生徒科学展の開催について
（３）令和８年度和泉市立小学校・中学校・義務教育学校連合音楽会の開催について
（４）信太の森ふるさと館秋季企画展
　　創り変えられる豊臣時代の記憶−寺社造営の功績は誰のもの？−

８．その他

９．閉会

教育長の報告（令和８年７月１６日～令和８年８月２６日）①

７月１７日（金）　和泉市制施行７０周年記念式典における中学生の発表　選考会（市役所）
令和８年度和泉市町会連合会市政懇談会（きさんじ PLUS）

７月１８日（土）　和泉市制施行７０周年記念タイムカプセル掘り起こし（中央公園芝生広場）
郷荘中学校校区地域教育協議会総会（コミュニティセンター）

７月２１日（火）　和泉市制施行７０周年記念タイムカプセル開封式（市役所）
広域人事交流校長訪問（泉南市立中学校）
人権擁護施策推進本部会議（庁議室）

７月２２日（水）　広域人事交流校長訪問（泉佐野市立小学校）
ＡＩチャットボットによるいじめ早期発見対応支援プロジェクトトライアル事業
（教育長室）

７月２４日（金）　令和８年度和泉市小・中学校初任者研修（教育センター）
大阪府都市教育長協議会夏季研修会（アウィーナ大阪）

７月２５日（土）　あっぷサクラフト２０２６（桃山学院大学）
第２２回のぞみ野夏まつり（桃山学院大学）

７月２６日（日）　第４８回和泉会長杯少年軟式野球大会開会式（関西トランスウェイスタジアム）

７月２７日（月）　管理職ＯＢによる教員向け研修（教育センター）
ＮＰＯ法人ＡＳＰＪ挨拶（第一公室）

７月２８日（火）　令和８年度和泉市水泳記録会（コナミスポーツクラブ光明池）

７月３１日（金）　南部まちづくり検討会議（庁議室）
富秋学園現場確認（富秋中学校）
令和８年度市町村教育委員会研究協議会（三宮コンベンションセンター）

８月2日（日）　２０２６SUMMER ＩZUMI-FUCYU ＬＩＶＥ（コミュニティセンター）

８月3日（月）　派遣職員報告会（市役所）
令和８年度教育フォーラム（和泉シティプラザ）

教育長の報告（令和８年７月１６日～令和８年８月２６日）②

８月４日（火）　令和８年度第２５回子ども議会（議場、委員会室）
信太山駐屯地納涼祭（信太山駐屯地）
和泉市制施行７０周年記念事業　ドローンショー　～輝くミライズミ～（信太山駐屯地）

８月５日（水）　第４０回市史編さん委員会（市役所）

８月５日（水）～８月７日（金）、８月１７日（月）
教職員管理職懇談会（教育長室）

８月１３日（木）　令和８年度夏季企画展「竹田家だけ。」見学（和泉市いずみの国歴史館）

８月１４日（金）　大阪府都市教育長協議会８月定例会（アウィーナ大阪）

８月２０日（木）　和泉市総合計画等進行管理会議（庁議室）

８月２１日（金）　あなたのおすすめ本！ワイワイトーク！ミニビブリオバトル in 和泉（市役所）
令和８年度和泉市小・中学校初任者研修（教育センター）
和泉テクノＦＣ２０２６シーズン中間報告会（和泉シティプラザ）

８月２３日（日）　２０２６年度和泉市秋季市長杯軟式野球大会開会式（関西トランスウェイスタジアム）
あっぷサクラフト２０２６表彰式（久保惣記念美術館）
和泉市音楽家連盟「音の和」第１８回コンサート（和泉シティプラザ）

８月２５日（火）　令和８年度生徒会サミット（桃山学院大学）

議案第４２号

和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部改正（概要）

学校教育室

１．改正の理由

和泉市立中学校・義務教育学校後期課程及び「いずみ希望塾」におけるクラウド型 AI 学習ドリルサービス提供業務に係る事業者を選定するにあたり、公募型プロポーザル方式を予定している。事業者選定に関しては、中学校及び義務教育学校後期課程における授業・家庭学習での活用並びに「いずみ希望塾」での活用をふまえ、学校現場及び ICT 活用の観点から各提案を総合的に評価する必要があるため、和泉市教育委員会事業者選定委員会規則を改正する。

２．改正の内容

別表に次の委員会を追加

和泉市立中学校・義務教育学校後期課程及び「いずみ希望塾」におけるクラウド型 AI 学習ドリルサービス提供業務に係る事業者選定委員会	（１）担任事務　左記業務に係る事業者選定 （２）委員定数　５人以内 （３）委員構成　ア　市立中学校及び義務教育学校 管理職代表 イ　市の職員 （４）委員長等　ア　委員長　委員の互選 イ　副委員長　委員長が指名する者 （５）任期　委嘱又は任命の日から事業者選定が終了する日まで

３．施行期日　公布の日

議案第４４号

いずみの国歴史館における「文書館」機能の愛称について

文化遺産活用課

1. 愛称募集の目的と経過

いずみの国歴史館に開設された「文書館」機能を周知し、広く市民に親しまれ、活用される施設となるよう愛称を募集する

R5.9　教育委員会定例会　政策調整委員会にむけた意見交換　愛称募集の提案
R5.10　政策調整委員会・庁議　「文書館」機能の開設を決定　愛称募集確認
R7.12　いずみの国歴史館における「文書館」機能開設に伴う愛称募集実施要項決定
R8.2　教育委員会定例会　意見交換会にて愛称募集を行うこと報告

2. 応募期間・点数

応募期間：令和8年2月10日(火)から5月31日(日)まで
応募点数：全 57 点

3. 選考方法

1次選考　事務局において 20 点を選考
2次選考　８月５日に開催した選考委員会にて２次選考

委員長	和泉市文化財保護委員会	横田テル子委員長
委　員	和泉市史編さん委員会	塚田　孝委員
委　員	和泉市文書管理委員会	島田克彦会長

4. 選考結果

いずみの国アーカイブ

	提案理由
1	「いずみの国」に「アーカイブ」を付してネーミングしたものです。アーカイブ（archive）とは、古い記録を長期的にわたって保管しておく書庫や公文書館の意味です。「歴史館」と「アーカイブ」が併設される様子を分かりやすく表現しました。
2	「いずみの国歴史館」の名称とのつながりを大切にしながら、親しみやすく、わかりやすい愛称を目指しました。「アーカイブ」という言葉には、資料を大切に守るだけでなく、誰もが地域の歴史や記憶にふれ、学び受け継いでいける場という意味を込めています。和泉の歴史を身近に感じられ、これからも長く親しまれる名前になればと思い、「いずみの国アーカイブ」としました。

5.選考理由

いずみの国歴史館との統一感があり、「文書館」機能が果たすべき役割や機能を「アーカイブ」という一語で端的に表現しており、いずみの国歴史館における「文書館」機能の愛称にふさわしい。

6. 結果発表

令和8年8月30日から開催される、いずみの国歴史館　市制施行 70 周年記念特別展「写真と映像でたどる和泉市民の70年」および市ホームページにおいて発表する。

発表する内容

・採用された愛称・採用された者の氏名・採用された者による愛称の理由

・応募総数

・選考理由

7.表彰

採用された者には、『和泉市の歴史』シリーズ全巻を贈呈する（令和9年発送予定）。

8. その他

いずみの国歴史館　市制施行 70 周年記念特別展「写真と映像でたどる和泉市民の70年」の開幕に合わせて、8 月 30 日に和泉市合併当時の「広報いずみ」第１号（昭和 31 年 11 月）から第５０号（昭和３７年１月）および明治初年の各村々の絵図面・地租改正地引絵図等（約 40 点）を和泉市デジタルアーカイブにて公開し、コンテンツの充実を図る。

和泉市デジタルアーカイブ
https://adeac.jp/izumi-city/top/

和泉市いずみの国歴史館における「文書館」機能開設に伴う愛称募集実施要項

決定　令和7年12月1日
事務局　和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課

1. 目的

和泉市いずみの国歴史館は、令和8年4月よりこれまでの展示機能に加えて、資料を公開する「文書館」の機能を実装することから、本市の歩みを総合的に発信する施設として充実することとなる。このような節目を迎えるにあたり、歴史館がより一層市民に親しまれる施設となることを期して「文書館」機能に対する愛称を募集し、市民への周知を図るものとする。

2、実施期間

令和8年2月10日（火）から5月31日（日）

3、申込方法

申込書（別紙）を事務局に提出又は申込書に記載する事項を E メール（※）又はハガキに記入したものを事務局に送付。提出又は送付は実施期間内必着とする。

※E メール（aisyo-monzyokan@city.osaka-izumi.lg.jp）

4、広報

「広報いずみ」令和 8 年2月号、市ホームページ等。

5、選考方法

1次選考

・公募総数が 20 点以上あった場合は、事務局において2次選考の対象を選考する。

・応募総数が20点に満たない場合は、1次選考を省略する。

2次選考

・選考委員会の議により選出する。

選考委員会の構成

委員長	和泉市文化財保護委員会	構成員1名
委　員	和泉市文書管理委員会	構成員1名
委　員	和泉市史編さん委員会	構成員1名

6、結果発表

令和8年8月30日（市制施行70周年記念式典開催日）に市ホームページ及び和泉市いずみの国歴史館特別展において発表する。

発表する内容

・採用された愛称・採用された者の氏名・採用された者による愛称の理由
・次点から3位までの提案された愛称・提案した者の氏名・提案した者による愛称の理由
・応募総数
・選考理由
※採用された者等の氏名は、本人の希望により非公表とすることができる。

7、表彰

採用された者には、『和泉市の歴史』シリーズ全巻を寄贈する（令和9年5月発送予定）。

8、事務局

和泉市教育委員会 生涯学習部 文化遺産活用課
所在地　〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号
電　話　0725-99-8163（直通）
Ｆａｘ　0725-41-0599

以上

（別紙）

和泉市いずみの国歴史館における「文書館」機能開設に伴う愛称募集

申込書

申込者の氏名 （団体にあっては団体の名称及び代表者名）	
申込者の住所 （団体にあっては所在地）	
申込者の電話番号	
申込者のメールアドレス	
愛称案	
愛称案の理由	
これからの歴史館に期待すること	

議案第４３号

令和８年度

和泉市教育委員会の点検・評価報告書

（令和７年度事業対象）

令和８年９月

和泉市教育委員会

本報告書について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に規定され、すべての教育委員会にて毎年、点検・評価及び議会への提出、公表が義務付けられているものです。

点検・評価にあたっては、学識経験者の知見も活用し、とりまとめを行っています。

また、本点検・評価は、教育大綱の策定を受け、教育委員会における施策を総合的かつ計画的に推進するために、取組活動を包括的に整理した「和泉市教育振興基本計画」の進行管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の改善、推進につなげることとしています。

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　次

Ⅰ　点検・評価の流れ　・・・　5

Ⅱ　和泉市教育大綱　・・・　6

Ⅲ　和泉市教育振興基本計画　・・・　6

Ⅳ　点検・評価報告書　・・・　11

１　公立保育所・公立幼稚園の運営　・・・　12

２　公立保育所・公立幼稚園の施設維持管理　・・・　16

３　民間園への支援と連携　・・・　18

４　学力向上　・・・　20

５　英語教育・読書教育　・・・　23

６　教職員の資質向上　・・・　26

７　生徒指導・教育相談体制の充実　・・・　28

８　道徳教育　・・・　30

９　人権を尊重した教育　・・・　32

１０　我が町における子どもの育成　・・・　34

１１　健康教育・体力向上　・・・　37

１２　食育及び学校給食　・・・　40

１３　学校保健の充実　・・・　42

１４　教材の充実・管理経費の適正化　・・・　44

１５　小中学校の施設維持管理　・・・　46

１６　生涯学習環境づくり　・・・　48

１７　社会教育環境づくり　・・・　50

１８　スポーツ施設の運営　・・・　52

１９　スポーツ活動の普及　・・・　54

２０　文化芸術活動　・・・　56

２１　文化財の調査研究・保護継承および文化財の活用　・・・　58

２２　美術館の運営　・・・　61

２３　青少年の健全育成　・・・ 63
２４　放課後等の児童の健全育成　・・・ 65
２５　青少年センター活動　・・・ 67
２６　図書館の運営および子どもの読書推進　・・・ 69
２７　国際交流　・・・ 71
Ⅴ　参考資料
１　教育委員会の活動状況　・・・ 73
２　和泉市教育委員会評価委員会規則　・・・ 81

頁数には表紙・目次等を含みます。

Ⅰ　　点検・評価の流れ

●評価委員会委員

	氏名	職名	任期
委員	杉田　菜穂	大阪公立大学 経済学部教授	令和８年４月１日～ 令和 10 年３月 31 日
委員	川合　直人	元校長	令和８年４月１日～ 令和 10 年３月 31 日
委員	小松　佐穂子	桃山学院大学 社会学部准教授	令和８年４月１日～ 令和 10 年３月 31 日

●点検・評価報告書の作成

　各所管部局において、令和７年度に取り組んだ事業について、「和泉市教育大綱」、「和泉市教育振興基本計画」に掲げる目標等を踏まえた全体評価をはじめとして、特に効果のあった内容、今後の課題等の自己評価を実施

●第１回評価委員会【令和８年５月２２日（金)】

　　対象部局　　：　　教育部

●第２回評価委員会【令和８年５月２９日（金)】

　　対象部局　　：　　生涯学習部

　第１回、第２回評価委員会では、各委員から評価内容の確認、評価の視点等について、意見を聴取

●第３回評価委員会【令和８年７月３日（金)】

　　対象部局　　：　　教育部、生涯学習部

　第１回、第２回評価委員会での意見等を踏まえた修正内容の確認等を実施

●令和８年第８回教育委員会定例会【令和８年８月２７日(木)】

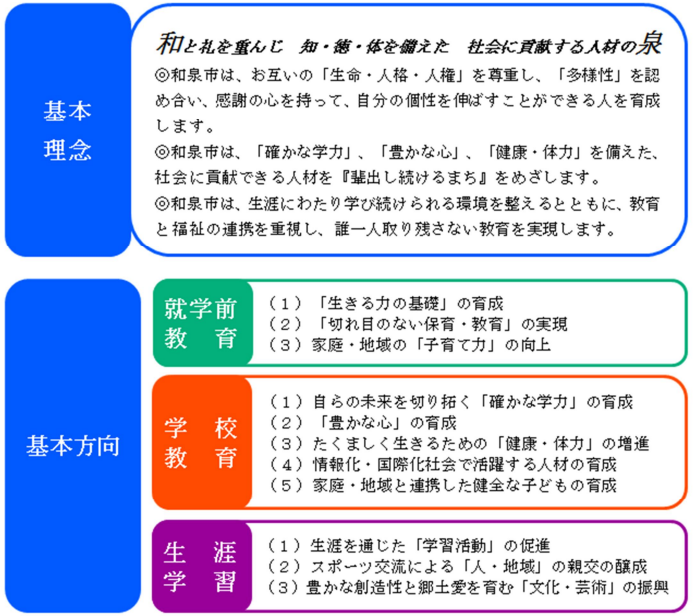
　　議会への提出、公表する案について報告

Ⅱ　和泉市教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３の規定に基づき、平成２７年１１月に「和泉市教育大綱」を定め、令和４年３月に改訂しました。

この「和泉市教育大綱」は、和泉市における教育、学術及び文化の振興を図るための基本理念と基本方向を示すもので、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議し、定めたものです。

〈和泉市教育大綱の体系〉



Ⅲ　和泉市教育振興基本計画

和泉市教育振興基本計画は、「和泉市教育大綱」を受け、教育委員会における施策を総合的かつ計画的に推進するよう、平成２８年３月に策定し、令和４年３月に改訂しました。

本計画の構成は、和泉市教育大綱に基づき、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習」で構成することとし、各項目の目標・取組方針を整理しています。

なお、ここで整理した目標の実現をめざして、２７項目の取組事業を点検・評価報告書で進行管理を行うこととしています。

１．就学前教育

目標	取組方針	取組項目番号
（１）「生きる力の基礎」の育成		
学習の芽生えを育む	健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養います	1
社会生活における望ましい習慣や態度を養う	発達段階に即した指導を行います	1
人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情・信頼感を深める	集団生活の中で、友だちや先生との交流を行います	1
（２）「切れ目のない保育・教育」の実現		
幼稚園・保育所・認定こども園と小学校相互の保育・教育内容の理解を深める	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図ります	1
安心して小学校に就学する	就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます	1
支援体制を確保する	障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図ります	1

目標	取組方針	取組項目番号
（３）家庭・地域の「子育て力」の向上		
子育ての孤立化や不安の解消	子育て家庭のサポート体制の充実を図ります	1
学習機会の提供	発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します	1
子育て環境の整備	家庭、地域等との連携により、社会総がかりで育てる環境を整えます	1
（４）需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供		
待機児童の解消	公立園と民間園が連携し、待機児童の解消に取り組みます	1・3
公立園の適正配置	需要と供給の状況や公立園の老朽化などを踏まえたファシリティマネジメントに取り組みます	2
（５）健全な育成を支援するための公立園の環境充実		
安全で過ごしやすい施設環境の提供	園児がいきいきと過ごすことができる環境づくりや、老朽化する施設、備品等の計画的な更新に取り組みます	2

目標	取組方針	取組項目番号
（６）民間園への支援・連携の充実		
民間園運営等に対する補助及び各種情報の共有化	民間園が実施する幼児教育・保育等について、施設型給付・補助金等の運営支援を行うとともに、就学前教育を取り巻く各種情報の共有に取り組みます	３

２．学校教育

目標	取組方針	取組項目番号
（１）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成		
豊かな知識や技能を身につけた児童生徒を育む	基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した教育に取り組みます	４
主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育む	「思考力・判断力・表現力」を身につけることができる教育に取り組みます	４
	知的活動の基盤となる国語能力を向上させる読書活動に積極的に取り組みます	５
児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性をひきだす	教職員の資質と能力の向上を図ります	６
	「わかる授業づくり」を推進します	４
（２）「豊かな心」の育成		
人間性豊かな児童生徒を育む	道徳的価値を深めることができる環境づくり、授業づくりに取り組みます	８
	豊かな人権感覚をもって行動し、一人ひとりの価値観や性別・国籍・障がいなどの「多様性」を認め合うとともに、人を思いやり、一人ひとりの感性を大切にする児童生徒を育みます	９
規範意識と豊かな情操を培う	「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進します	１０

目標		取組方針	取組項目番号
（2）「豊かな心」の育成			
	だれもが安心して過ごせる学校づくりの推進	いじめ、暴力行為、不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に向けて必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応できる体制の構築に取り組みます	7
（3）たくましく生きるための「健康・体力」の増進			
	成長の基礎となる健康・体力を増進する	運動習慣の定着に向けた取り組みを推進します	11
		心身両面の健全な発達を育む取組みを推進します	11
	心身の健康を増進する	自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深めます	12
		各種健康診断や学校内事故に対する対応体制の確保など授業を受けるための環境支援に取り組みます	13
（4）情報化・国際化社会で活躍する人材の育成			
	郷土和泉を誇りに思い愛する心を育む	郷土の伝統と文化を正しく理解し、深めるための教育に取り組みます	8
	国際社会に貢献する人材を育む	世界の人々と協働するため、国際社会への理解や英語力とコミュニケーション能力を高める教育に取り組みます	5・9
	社会の情報化に対応した資質・能力を育む	デジタル機器を積極的に活用した教育に取り組みます	4
（5）家庭・地域と連携した健全な子どもの育成			
	自ら進んで家庭で学習する児童生徒を育む	家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につける教育に取り組みます	10
	地域とともに歩む学校づくりの推進	社会総がかりで子どもを育む環境を整えます	10
（6）教育環境の充実			
	学びの意欲を向上させる学習環境の提供	児童生徒が授業を受けやすい学習環境・教職員が授業を行いやすい環境づくりに取り組みます	14
	安全・安心で快適な学校環境の提供	学校生活が快適に過ごせるような環境整備や少子化傾向・施設の老朽化を勘案したファシリティマネジメントに取り組みます	15

３．生涯学習

目標	取組方針	取組項目番号
（１）生涯を通じた「学習活動」の促進		
一人ひとりが、生涯にわたり生きがいをもって豊かな人生を歩む	必要なときに必要な学びを提供できる環境整備に努めます	１６
学習の成果を生かして活躍することができる場の提供と、地域に貢献する人材の育成、さまざまな交流やコミュニティの創出	学習の成果をいかして活動できる場の提供に取り組みます	１６
	多様化する時代に即した地域社会、コミュニティの形成がなされる環境づくりに取り組みます	１７
（２）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成		
誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育む	スポーツを行う環境を整えます	１８
スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深める	スポーツ活動の仕組みづくりに取り組みます	１９
（３）豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興		
市民生活を心豊かで、潤いあるものとする	市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します	２０
地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を育む	文化財の調査研究・保護継承に取り組みます	２１
	史跡公園や歴史館など歴史学習の場の提供・活用に取り組みます	２１
	久保惣記念美術館の施設や所蔵品を活かし美術に触れ合う機会・活動の場の創出に取り組みます	２２

目標	取組方針	取組項目番号
（４）将来を担う青少年の育成		
健やかな青少年の育成	社会環境が及ぼす青少年への影響配慮や地域による見守りなどに取り組みます	２３
	安全・安心して過ごせる児童の放課後活動の場の提供や次世代育成の観点による放課後活動対策に取り組みます	２４
	子ども同士の交流ができる活動の場の提供に取り組みます	２５
（５）生涯における読書振興		
生涯を通じた学習の一翼を担う読書の振興	図書の提供だけでなく調査・探究を手助けする情報拠点として、図書館の管理・運営に取り組みます	２６
	子どもたちが読書を通じ生きる力を育めるよう、子どもの頃から読書に親しめる環境づくりに取り組みます	２６
（６）国際交流の推進		
多様な価値観を学び認め合う国際交流の推進	国籍や文化の違いを超えて、互いを尊重し、ともに活躍できるグローバル人材育成のため、国際交流の推進に取り組みます	２７

Ⅳ　　点検・評価報告書

　教育委員会活動における評価・点検については、和泉市教育振興基本計画の進行管理を兼ねることとしています。

　ついては、和泉市教育大綱、和泉市教育振興基本計画の目標を達成するために推進している事業を２７事業に分類し、その事業単位でとりまとめを行い、全体的な取組評価だけでなく、令和７年度における特に効果のあった内容や次年度への課題を整理しています。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	1	事業名	公立保育所・公立幼稚園の運営	担当課（機構改革前）	教育・こども部こども未来室幼保育成担当 学校教育室教育推進担当
				担当課（機構改革後）	こども・健康部こども未来室幼保育成担当 教育部学校教育室教育推進担当

予算額	656　百万円

決算額	621　百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
「生きる力の基礎」の育成	学習の芽生えを育む	健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して、好奇心や探求心を養う	①絵本の読み聞かせなどの情操教育 ②自然に親しむ園外活動などの体験学習 ③野菜の栽培などの菜園活動、食事の手伝いやクッキングなどの食育
	社会生活における望ましい習慣や態度を養う	発達段階に即した指導を行う	④あいさつ運動 ⑤災害訓練・消火訓練・不審者対処避難訓練 ⑥手洗い、歯磨き指導
	人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情・信頼感を深める	集団生活の中で友だちや先生との交流を行う	⑦国際理解教育の推進 ⑧自己肯定感を育てる保育

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
「切れ目のない保育・教育」の実現	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校相互の保育・教育内容の理解を深める	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図る	⑨保育士・幼稚園教員と小学校教員の合同研修並びに架け橋期プログラムの推進 ⑩小学校教員による半日保育体験 ⑪幼稚園・保育園、認定こども園の職員による小学校公開授業見学
	安心して小学校に就学する	就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整える	⑫小学校授業見学や交流 ⑬地域教育協議会への市内全園参加 ⑭他園（小学校区内）との交流
	支援体制を確保する	障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図る	⑮巡回相談を行い助言、加配職員の配置

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	1	事業名	公立保育所・公立幼稚園の運営	担当課 （機構改革前）	教育・こども部こども未来室幼保育成担当 学校教育室教育推進担当
				担当課 （機構改革後）	こども・健康部こども未来室幼保育成担当 教育部学校教育室教育推進担当

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
家庭・地域の「子育て力」の向上	子育ての孤立化や不安の解消	子育て家庭のサポート体制の充実を図る	⑯育児教室・園庭開放（在宅児）
	学習機会の提供	発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供する	⑰子育て支援室等関係機関と連携し学習会等の案内
	子育て環境の整備	家庭、地域等との連携により、社会総がかりで育てる環境を整える	⑱関係機関と連携し、子育てに関する情報提供

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
需要と供給のバランスのとれた公立園及び民間園の提供	待機児童の解消	公立園と民間園が連携し、待機児童の解消に取り組む	⑲任期付職員・会計年度職員の採用

●令和6年度の課題と改善策

⑨⑩⑪架け橋プログラムに関する理解や担当者の交流が一定は進んでいるものの、校区や地域がさらに相互理解を深めるために幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との合同研修会や意見交換の場を設け情報提供に努めていく。「架け橋期」においては、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校が意識的に協働し、幼児期の遊びを通した学びと小学校の学びをつなぐため、接続、連携を進めていく。
⑲短時間等の勤務形態を増やして募集をしているが、会計年度任用職員の雇用が思うようにできていない。応募者側のニーズを考慮しながら、更に多様な勤務形態の募集を検討していく。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	1	事業名	公立保育所・公立幼稚園の運営	担当課 (機構改革前)	教育・こども部こども未来室幼保育成担当 学校教育室教育推進担当
				担当課 (機構改革後)	こども・健康部こども未来室幼保育成担当 教育部学校教育室教育推進担当

●令和7年度の事業評価

「生きる力の基礎」の育成	①職員による日々の絵本の読み聞かせや親子絵本貸し出しを実施した。また、地域人材活用による読み聞かせ等（R7:96回、R6:87回）を行い、絵本に親しむ機会を創出した。 ②③社会見学や地域探検などの野外活動、菜園活動等（R7:88回、R6：87回）を実施し、子どもたちの気づきや発見を大切にすることで好奇心や探究心を養うことにつながった。 ④登園時にあいさつ運動（5歳児：毎月1回）を実施した。 ⑤毎月、災害避難訓練・消火訓練・不審者対処避難訓練を行った。 ⑥手洗い・うがい、歯磨き指導等を日々の保育の中で経験を積み重ねたり歌や視覚教材を活用したりしながら行い、基本的生活習慣の確立に繋がった。 ⑦他国の食べ物を給食やおやつで知ることや、他国の歌や言葉に触れる機会を創出した。 ⑧主体性を育む環境づくりを行い、様々な活動や遊びを通して、自己肯定感を高め人と関わる力の育成につなげた。
「切れ目のない保育・教育」の実現	⑨⑩⑪⑫⑬⑭幼保小の円滑な接続、連携の基盤を構築するため、「幼保こ小連携担当者会」を年2回実施し、小学校教諭、公民の保育園、幼稚園、こども園の職員の交流、連携が進んだ。また、幼保こ小合同研修、小学校教諭の園見学、半日保育体験実施（R7:17園23回）、園職員の小学校の公開授業参加（R7：11園24人参加）により、相互理解が深まった。園ごとに近隣の学校と連携し、保育体験や見学も随時実施したことにより、学校・園の縦のつながり、他園との横のつながりも増え、安心して小学校就学を迎えることができる環境を整えた。 ⑮心理士と関係機関で公民36園の巡回相談（前期・後期）を行い、子どもの行動観察や職員配置の助言等を行った。また、学校教育室の指導主事や小学校教諭も参加することで、支援方法を共有し特別支援児保育の充実を図った。
家庭・地域の「子育て力」の向上	⑯⑰⑱在宅児を対象に毎月1～2回の園庭開放・育児教室を実施し、遊びの提供や育児に関する相談に努め、関係機関と連携した発達に関する学習会や子育て広場の案内をするなど、子育て家庭のサポートができた。また、在園児家庭に対しては、登降園時等、日常的な声かけを通じて子育ての相談対応や子育ての情報提供を行った。
需要と供給のバランスのとれた公立園及び民間園の提供	⑲広報・ホームページやハローワーク、養成校への就職案内等の送付、様々な勤務形態の募集など保育士確保に努めた。会計年度職員は、必要に応じて雇用できた。任期付職員は、2回募集を行い、5名採用予定に対して3名採用となった。（1月：5人募集に対して4人応募・3人採用、2月：1人程度募集に対して応募者なし）

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	1	事業名	公立保育所・公立幼稚園の運営	担当課 (機構改革前)	教育・こども部こども未来室幼保育成担当 学校教育室教育推進担当
				担当課 (機構改革後)	こども・健康部こども未来室幼保育成担当 教育部学校教育室教育推進担当

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
職員研修(保幼小連携・主体的な保育・支援児保育等)参加者延べ人数(目標値：617人) （前年度参加者数より、民間園（25園）の参加者を増加させる）	539 (　100.0%　)	592 (　105.0%　)	510 (　82.7%　)	B

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

⑨⑩⑪⑫架け橋プロブラムに関する研修の充実や学校･園の相互理解をさらに深めるため、意見交換の場を設け情報提供に努めていく。「架け橋期」においては、幼保こ小が意識的に協働し、幼児期の遊びを通した学びと小学校の学びをつなげることで、幼保こ小接続を進めていく。
⑲会計年度任用職員の多様な勤務形態の募集により、必要に応じて雇用につなげることができた。また、年度末に向けても登録者が増加したため、次年度に向けて必要な雇用数の確保ができた。引き続き、応募者側のニーズを考慮しながら、多様な勤務形態の募集を継続していく。
なお、職員研修の参加者延べ人数が減少しているが、研修講師との日程調整がつかず、例年より研修の開催回数が少なかったことが原因と考えられるため、今後は講師との日程調整期間は十分な余裕を持って行い、開催回数を確保する。

●評価委員からの主な意見

保育士確保については、多様な勤務形態の募集をするなど、課題に対応した取り組みについて評価する。
引き続き、採用に至った応募者からの聞き取りなども行いながら、応募者側のニーズを踏まえた取組みを継続されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	2	事業名	公立保育所・公立幼稚園の施設維持管理	担当課（機構改革前）	教育・こども部こども未来室幼保運営担当、学校園管理室教育施設担当
				担当課（機構改革後）	こども・健康部こども未来室幼保運営担当、幼保育成担当

予算額	718 百万円

決算額	621 百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供	公立園の適正配置	需要と供給の状況や公立園の老朽化などを踏まえたファシリティマネジメントに取り組む	①令和9年4月開園予定のいずみ国府こども園の実施設計業務を完了し、整備工事に着手 ②公立の北松尾幼稚園及び保育園を統合し、令和8年4月開園予定の北松尾こども園の改修工事を実施 ③令和7年度末で廃園となる鶴山台第一保育園及び芦部保育園の除却工事のための実施設計業務を実施

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
健全な育成を支援するための公立園の環境充実	安全で過ごしやすい施設環境の提供	園児がいきいきと過ごすことができる環境づくりや、老朽化する施設、備品等の計画的な更新に取り組む	④各保育所、各幼稚園の希望物品の購入希望を聴取し、実情に合わせた必要な物品を計画的に調達

●令和6年度の課題と改善策

①③芦部保育園の民営化及び公立認定こども園の開園について、旧消防庁舎の防災備蓄倉庫整備や教育センターの除却の進捗等を踏まえた対応が必要であるため、関係部署と情報共有しながら整備を進める。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	2	事業名	公立保育所・公立幼稚園の施設維持管理	担当課 (機構改革前)	教育・こども部こども未来室幼保運営担当、 学校園管理室教育施設担当
				担当課 (機構改革後)	こども・健康部こども未来室幼保運営担当、幼保育成担当

●令和7年度の事業評価

需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供	①令和9年4月開園予定のいずみ国府こども園について、予定どおり、実施設計業務を完了し、令和8年1月から整備工事に着手した。また、同園の開園に伴い廃園となる、国府幼稚園及び和泉保育園において、保護者説明会を開催するとともに、園舎等除却後の借地解消に向けて、地権者との各種調整を行い、円滑な事業の進行に努めた。 ②北松尾こども園の改修工事の実施に際し、園運営への負担を最小限にするため、密に調整を図るとともに、保護者説明会を開催したうえで、令和8年4月開園に向けて、各保育室や渡り廊下の改修など、各種工事を実施した。 ③令和7年度末で廃園し、令和8年度中に除却予定の鶴山台第一保育園及び芦部保育園について、除却工事の実施設計業務を実施するとともに、園舎等除却後の借地解消に向けて、地権者との各種調整を行い、円滑な事業の進行に努めた。
健全な育成を支援するための公立園の環境充実	④園現場へ物品の購入希望を聴取し、意見・要望を反映した物品の調達を行った。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
芦部保育園の民営化に伴う民間認定こども園の事業進捗率 （目標値　R8.4.1時点100%：R5事業者決定、R6整備補助、R7整備補助・引継ぎ保育） (※達成状況の指標はR5:33%　R6:66%　R7:100%と設定)	33 (　100.0%　)	66 (　100.0%　)	100 (　100.0%　)	S
教育センター跡地の公立認定こども園の事業進捗率 （目標値　R9.4.1時点100%：R5基本計画、R6基本・実施設計、R7設計・工事、R8工事） (※達成状況の指標はR5:25%　R6:50%　R7:75%　R8:100%と設定)	25 (　100.0%　)	50 (　100.0%　)	75 (　100.0%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①令和9年4月のいずみ国府こども園の開園に向けて、整備工事や開園準備等を遅滞なく進める必要があることから、関係課や国府幼稚園及び和泉保育園関係者、周辺住民等と調整、情報共有を図りながら、取組みを進めていく。

※予算額と決算額の差異（97百万円）の主な要因は、（仮称）北西部こども園の整備工事入札において約46百万円落札減額、（仮称）北松尾こども園改修工事入札において約10百万円落札減額の他、公立園における燃料費について、価格急騰が想定よりも少なく約16百万円の不用額が生じたことである。

●評価委員からの主な意見

昨今は物価高騰や人手不足の問題があることから、情勢を注視し、計画的に取組むことが望まれる。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	3	事業名	民間園への支援と連携	担当課 (機構改革前)	教育・こども部こども未来室幼保運営担当、幼保育成担当
				担当課 (機構改革後)	こども・健康部こども未来室幼保運営担当、幼保育成担当

予算額	7,313	百万円

決算額	7,009	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、
その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容(3項目以内)
需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供	待機児童の解消	公立園と民間園が連携し、待機児童の解消に取り組む	①途中入所(利用調整)を毎月実施 ②育休復帰･就労予定の保育士の子どもの優先入所 ③保育士就職支援補助金制度(新卒者以外も対象、勤務2年目の保育士等にも支給) ④中部地域に民間教育・保育施設等の新園開設等に取り組む

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容(3項目以内)
民間園への支援・連携の充実	民間園運営等に対する補助及び各種情報の共有化	民間園が実施する幼児教育・保育等について、施設型給付・補助金等の運営支援を行うとともに、就学前教育を取り巻く各種情報の共有に取り組む	⑤施設型給付や各種補助金交付 ⑥市主催等の研修を民間園にも周知し、保育・教育の質を高める機会を共有 ⑦いぶきのPreSchool、新光明池幼稚園の施設修繕及び改修を補助

●令和6年度の課題と改善策

④令和6年4月時点で中部地域で2人の待機児童が発生している。令和6年度にニーズ調査を実施し策定した「和泉市こどもまんなか計画（令和7年度から令和11年度の5か年計画）」に基づき、中部地域での新園開設などの対策を行う。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	3	事業名	民間園への支援と連携	担当課 (機構改革前)	教育・こども部こども未来室幼保運営担当、幼保育成担当
				担当課 (機構改革後)	こども・健康部こども未来室幼保運営担当、幼保育成担当

●令和7年度の事業評価

需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供	②本市の保育所等で就労する保育士等の子ども28人の優先入所を行った。 ③新たに勤務した38人と、2年目の39人の保育士等に対して補助を実施。 ④中部地域において令和9年4月に新設認定こども園を開設する運営事業者を決定した。
民間園への支援・連携の充実	⑤安定した民間園の運営を図ることを目的に、施設型給付費等の給付や補助金の交付を行った。 ⑥保育の質の更なる向上に資することを目的に、市主催の研修を15件案内し、121人の参加があった。 ⑦年度末までに、予定していた工程について整備完了予定。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
待機児童数(目標値：0人)	13 (　99.7%　)	2 (　99.9%　)	9 (　99.8%　)	A

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

④令和7年4月時点で、中部地域において9人の待機児童が発生している。令和6年度に策定した「和泉市こどもまんなか計画」に基づき、中部地域において、令和7年度に選定した民間事業者による新設認定こども園の令和9年4月開園をめざす。

※予算額と決算額の差異（304百万円）の主な要因は、認定こども園新光明池幼稚園改築事業の工期変更により、令和7年度と令和8年度の2か年事業となったため。

●評価委員からの主な意見

待機児童解消に対する多面的な取組みについて評価する。中部地域に開園予定の新設認定こども園についても、運営事業者との調整や市民への周知など、適切に取組みを進められたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	4	事業名	学力向上	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室教育推進担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室教育推進担当

予算額	1,553　百万円

決算額	1,246　百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成	豊かな知識や技能を身に付けた児童生徒を育む	基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した教育に取り組む	①和泉市教職員全体研修の開催 ②関係部局との合同研修による幼児教育と小学校教育を一貫する研究 ③いずみ希望塾の実施およびAIドリルの活用
	主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育む	「思考力・判断力・表現力」を身につけることができる教育に取り組む	④各学校の取組好事例を全校に普及 ⑤「主体的・対話的で深い(STF)和泉の学び育成プラン」を活用し、授業改善の取組みをさらに充実 ⑥プログラミング的思考の育成について、PDCAサイクルをまわすことにより年間指導計画を改善
	児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性をひきだす	「わかる授業づくり」を推進する	⑦「主体的・対話的で深い(STF)和泉の学び」を推進するため、全校訪問（年3回）を実施し、授業改善の取組普及、及び校内研修等の好事例を他校にも広げるポータルサイトの充実 ⑧デジタル採点分析システムを活用した、生徒一人ひとりに合った学習支援 ⑨研究校（小学校3校）において、標準学力調査（国・算、2～5年生）を実施し、結果分析に基づいて授業改善

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
情報化・国際化社会で活躍する人材の育成	社会の情報化に対応した資質・能力を育む	デジタル機器を積極的に活用した教育に取り組む	⑩1人1台学習用端末を活用した授業づくり並びに個別最適で協働的な学びの推進のための研修 ⑪専門家が各学校をアセスメントし、課題を明確にした上で、実態に応じた助言や改善策を提案する「GIGAスクール推進事業」の実施

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	4	事業名	学力向上	担当課 (機構改革前)	教育・こども部学校教育室教育推進担当
				担当課 (機構改革後)	教育部学校教育室教育推進担当

●令和6年度の課題と改善策

③AIドリルの活用が進んできているものの、学校間や教員間での差があるため、使用場面や方法を検討し、効果的な活用を推進する。 ④学校訪問等を通して、各学校の取組み進捗状況を把握するとともに、学力向上において成果を上げている学校の取組みを水平展開する。

●令和7年度の事業評価

自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成	①和泉市教育フォーラムにおいて、講演「教育DXのめざす学びのデザイン」を実施することで、次期学習指導要領の方向性や生成AIの使用、探究学習等、授業観の転換を図る必要性について理解が深まった。（アンケート肯定的回答98.1%） ②保育園・幼稚園・こども園への保育体験、小学校授業公開、合同担当者会議の機会を確保し、私立公立の垣根を越えた連携を行い、子どもの姿の共有ができた。また、モデル校区の取組みをもとに「かけはしカリキュラム」のモデルカリキュラムを作成した。 ③いずみ希望塾を6会場11区分で実施し、年度途中参加72人を含め731人が受講。年度当初からの辞退者を除き、全員受講可となり、学習の機会を確保できた。（対面指導：40回、家庭学習履歴確認支援：40回） 　AIドリルについては、これまで対象を小4～中3としていたものを、より活用に適合しやすい中1～中3に見直した。学校間の差はあるものの、AIドリルの活用率が向上した。（中1～中3のAIドリル活用率〈WAU：週あたり1回以上ログインした生徒の割合〉R6：41.6%→R7：44.0%） ④毎学期、定期的に学校訪問（84回）を実施し、好事例の普及を行った。また、年間4回の授業改善担当者会等を通じて、好事例を共有し、取組みの水平展開に向けた研修を開催した。 ⑤毎学期、各校においてプランの進捗状況の確認及び次学期への計画の修正を行い、学校訪問時に管理職へのフィードバックを行った。各校とも、児童生徒・教員アンケートの数値や国・府の学力調査の結果を活用しながら、定期的に定性、定量評価を実施することで、授業改善が進んだ。 ⑥プログラミング的思考の育成に向け、ICT担当者会で各校が持ち寄った年間計画や実践事例を比較・検討し、各校の年間指導計画を改善した。 ⑦各学期に各校1回の全校訪問を実施し、指導主事と学力向上支援員による全教室参観に基づいて管理職・授業改善担当者と課題を共有し、STF和泉の学び育成プランをもとに指導と助言を行った。また、好事例共有のためのポータルサイトの充実を図った。(掲載件数：令和7年度末時点 3,555件（前年度比380件増）) ⑧デジタル採点・分析システムを活用した弱点補強問題の配信等により、生徒一人ひとりに合った学習支援を行った。 ⑨標準学力調査を実施し、その結果分析により明らかとなった課題に対する取組みを早期に実施することの重要性について、授業改善担当者会等で共有を図ることができた。
情報化・国際化社会で活躍する人材の育成	⑩今年度、1人1台学習者用端末が「起動や動作の速さ」、「直感的な操作性」や「端末の軽さ」などの点において、より使いやすいものに更新され、文房具としての活用が広まった。（児童生徒アンケート「パソコンやタブレットを使うことで、楽しみながら学習を進めることができる」の肯定的回答3学期末時点91.4%） ⑪今年度8校において「GIGAスクール推進事業」を実施し、各学校の実態に応じた助言や改善策が提示された。（児童生徒アンケート「パソコンやタブレットを使うことで、自分のペースで学習を進めることができる」の3学期末時点における事業実施校8校の肯定的回答は85.2%（R6:57.2%））</td>

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	4	事業名	学力向上	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校教育室教育推進担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校教育室教育推進担当

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
全国学力・学習状況調査における対府比（小6）（目標値：1.00）	0.95 （　95.0%　）	1.00 （　100.4%　）	0.97 （　97.0%　）	A
全国学力・学習状況調査における対府比（中3）（目標値：1.00）	0.90 （　90.0%　）	0.94 （　94.0%　）	0.94 （　94.0%　）	A
児童生徒アンケートにおける授業に関する項目の肯定的回答割合（小学生）（目標値：85.0%）	82.8 （　97.4%　）	82.7 （　97.3%　）	82.7 （　97.3%　）	A
児童生徒アンケートにおける授業に関する項目の肯定的回答割合（中学生）（目標値：85.0%）	82.5 （　97.1%　）	83.1 （　97.8%　）	85.0 （　100.0%　）	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

②令和7年度に作成した架け橋期のカリキュラム「和泉市かけはしカリキュラム」のモデルカリキュラムを、今後水平展開し、各学校園にて実態に則した内容へ見直し、活用、振り返りを行うために、保育園・幼稚園・こども園・小学校及び義務教育学校の相互理解と連携を強める必要がある。そのため、各園長・小学校長・中学校長・義務教育学校長が連絡調整・情報交換等を行う和泉市こどもかけはし連絡会を実施するとともに、保育体験・授業参観・担当者連絡会の実施・充実を図る。
③これまで実施してきた学力向上に係る事業の評価や分析を行い、今後の施策展開を検討するため、有識者を含む学力向上検討委員会を設置し、施策の見直しを図る。

※予算額と決算額の差異（301百万円）の主な要因は、1人1台学習者用端末の更新に伴う、府の共同調達に係る府実施の入札による落札減額によるもの

●評価委員からの主な意見

AIドリルの活用にあたっては、学校間で活用率に差があるとのことだが、令和8年度に開催する学力向上検討委員会における有識者の意見も踏まえ、より効果的な施策を検討されたい。
また、学力向上の検討にあたっては、学力を対府比でみるだけではなく、市内の学校間格差の推移を把握し、課題のある学校に対して重点的な支援を行うといった視点も重要である。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	5	事業名	英語教育・読書教育	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室教育推進担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室教育推進担当

予算額	183　百万円

決算額	167　百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
情報化・国際化社会で活躍する人材の育成	国際社会に貢献する人材を育む	世界の人々と協働するため、国際社会への理解や英語力とコミュニケーション能力を高める教育に取り組む	①教員の授業力、指導と評価の一体化に向けた研修を年3回実施 ②ALTを配置し、英語活用の実際の場面やコミュニケーションを主眼とした授業の実施。また、授業外でALTが中心となり、小学5･6年生を対象とした「イングリッシュワールド」、中学生を対象とした「イングリッシュデイ」を各1回実施 ③中学校全学年への英検受験料の補助、英語力向上支援講座受講料一部補助の実施

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成	主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育む	知的活動の基盤となる国語能力を向上させる読書活動に積極的に取り組む	④学校図書館司書の資質向上や、各校の取組みなどの情報共有を目的とした学校図書館司書連絡協議会の開催 ⑤学校図書館の学習・情報・読書センター機能の充実に向けて、各校の取組事例を司書教諭連絡協議会等で共有

●令和6年度の課題と改善策

①②③英検3級相当（CEFR A1 相当）以上の中3生の割合を令和9年度までに60%とする目標に対して、段階的な上昇がみられているが、府・国の数値を下回っている。令和7年度は、中学校全生徒を英検受験料補助の対象に拡充することで、生徒の受験をより一層促す。また、小学校においては英語専科教員、中学校においては英語コーディネーターを中心に具体的な授業実践を通じて、授業力向上に向けた研修や担当者会を実施する。
④⑤電算化を行った槇尾学園の学校図書館活用の取組みをはじめ、効果的な取組みについて、共有を図る。また、司書教諭連絡会、学校図書館司書連絡協議会と 連携し、国語科を中心としたさまざまな教科での学校図書館を活用した授業づくりを行うとともに、使いやすく魅力的な学校図書館となるよう環境づくりをすすめることで読書活動の推進を図る。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	5	事業名	英語教育・読書教育	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室教育推進担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室教育推進担当

●令和7年度の事業評価

情報化・国際化社会で活躍する人材の育成	①英語コーディネーターの授業公開研修を年3回実施し、小学校英語専科教員と各中学校及び義務教育学校の担当教員による研究協議を通して、小中の系統的な指導と評価についての理解が深まり、教員の授業力向上が図られた。 ②市内全校へのALTの配置により、コミュニケーションを主眼とした授業実践に取り組んだ。教員英語アンケートでは、「具体的な場面や状況を設定した言語活動をおこなっている」と回答した割合が83.8%となっており、目的を明確にした言語活動を設定した授業の実践が進んだ。また、小学5･6年生を対象とした「イングリッシュワールド」には41人（R6：56人）、中学生を対象とした「イングリッシュデイ」には10人（R6：14人）が参加し、ALTとの英語のやり取りやディスカッションを通じ、英語でのコミュニケーション能力の向上が図られた。 ③英検受験料補助の対象を中学3年生のみから中学全学年に拡充したことにより、活用生徒数が増加（R6：621人⇒R7：1,194人）し、英語力向上の意欲を高めることにつながった。
自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成	④学校図書館司書の資質向上や各校の取組みの水平展開を図るため、学校図書館司書研修会を年8回実施した（校種別に各4回）。うち6回は市内各校を会場に指定して市内学校図書館の視察も行うことで、自校への取組み反映や、各校の課題解決の参考となった。 ⑤司書教諭連絡協議会を開催し、市の読書活動推進の状況と全国学力・学習状況調査の現状を共有した。さらに「大阪府情報活用能力ステップシート」による自校の取組みの進捗状況を把握共有することで、中学校区内での連携や校種間接続をふまえた取組みの検討が進んだ。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　）は達成率	令和6年度 （　）は達成率	令和7年度 （　）は達成率	達成度
英検3級相当(CEFR:A1相当)以上の中学3年生の割合(目標値：60.0%以上：令和9年度達成〈R6 51.0%、R7 54.0%、R8 57.0%〉)	46.7 （ 97.3% ）	49.7 （ 97.5% ）	53.5 （ 99.1% ）	A
全国学力・学習状況調査(国語)における対府比（小6）（目標値：1.00）	0.95 （ 95.0% ）	1.01 （ 101.0% ）	0.98 （ 98.0% ）	A
全国学力・学習状況調査(国語)における対府比（中3）（目標値：1.00）	0.93 （ 93.0% ）	0.96 （ 96.0% ）	0.96 （ 96.0% ）	A

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	5	事業名	英語教育・読書教育	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校教育室教育推進担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校教育室教育推進担当

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①②③英検補助事業を中学3年生から中学全学年に対象を拡充したことで、利用生徒数は1,194人となり、昨年度より573人増加した。次年度は塾等で申込をおこなった準会場受験も補助対象に拡充することで、さらなる制度の充実を図るとともに、教員の具体的な場面や状況を設定した言語活動を増やす授業改善を進め、児童生徒の英語学習への意欲向上と学力向上をめざす。
④⑤先行して電算化を行った槇尾学園の効果的な学校図書館活用の事例をもとに、市域の学校図書館の電算化や読書活動推進の取組みを加速させ、より活用しやすい魅力的な学校図書館を整備することで、子どもたちの読書活動の充実を図る。

●評価委員からの主な意見

英検受験料補助事業の対象学年拡大は、生徒の学習意欲向上に寄与する取組みとして評価する。
今後も、国際社会で活躍する人材を育成するべく、児童生徒の英語力とコミュニケーション能力の向上につながる取組みを検討されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	6	事業名	教職員の資質向上	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室教育推進担当、教職員担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室教育推進担当、教職員担当

予算額	150	百万円

決算額	120	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成	児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性をひきだす	教職員の資質と能力の向上を図る	①中学校35人学級編成に係る市費負担任期付教育職員の配置 ②これからの子どもたちが身につける「資質・能力」の育成をめざし、公開校内研修の充実、自ら学ぼうとする教員を育成するための重点研修や和泉市一括募集研修等を充実 ③スクールサポートスタッフ配置校を14校（小学校13校、義務教育学校1校）から16校（小学校14校、義務教育学校2校）に拡充

●令和6年度の課題と改善策

②授業改善の取組みをさらに進めるために、学校公開や研修を積極的に行い、教員の学びの場の充実を図る。
③スクールサポートスタッフ配置校については、未配置校と比べ、時間外在校等時間が減少している成果が見られたが、依然として、時間外在校等時間が多い教員が一定数いるため、今後も順次、スクールサポートスタッフの活用を推進するとともに、各校における教育課程編成の見直しを実施する等、労働環境や業務の改善を図る。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	6	事業名	教職員の資質向上	担当課 (機構改革前)	教育・こども部学校教育室教育推進担当、 教職員担当
				担当課 (機構改革後)	教育部学校教育室教育推進担当、 教職員担当

●令和7年度の事業評価

自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成	①対象を中学1年生から中学1･2年生に拡充することで、より多くの生徒に対し、一人ひとりの個に応じたきめ細やかな教育活動の充実をおこなった。 ②各校の校内研修を広く市内教員に周知し、研修機会を創出するとともに取組みの水平展開を図った。また、長期休業日を中心に和泉市一括募集研修を開催し、自ら学ぼうとする教職員の資質・向上を図った。（公開校内研修80回、夏季15講座161人、冬季5講座35人） ③スクールサポートスタッフ配置校の所属教員へのアンケート調査では、「業務量の軽減や時間外勤務の短縮につながった」の肯定的回答が前年比1.2ポイント向上（R6:94.5 R7:95.7）し、教員の働き方の充実を図ることができた。また、新規配置校の1人あたりの月平均時間外在校等時間は、2時間程度減少した。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
教員アンケート(資質・能力を育む授業づくり)の数値の肯定的回答割合の向上(目標値：85.0%)	85.2 (　100.2%　)	85.4 (　100.5%　)	86.8 (　102.1%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

②授業改善の取組みをさらに進めるため、学校公開や研修を積極的に行うとともに、学習指導要領の次期改訂を見据えた情報提供等、教員の学びの場の充実を図る。
③スクールサポートスタッフ配置校の16校のうち11校が、昨年度に比べて、時間外在校等時間が減少(1校1人あたりの平均1.6時間/月 減少）する成果が見られた。時間外在校等時間が減少しなかった学校については、月の時間外在校等時間が80時間以上となっている教員数の割合が市の平均よりも多く、業務が一部の教員へ偏っている状況にあることが要因として考えられる。引き続き、スクールサポートスタッフの活用や、各校における教育課程編成の見直しを実施する等、労働環境や業務の平準化などの改善を図る。

●評価委員からの主な意見

スクールサポートスタッフ配置校では、業務量の軽減、時間外勤務の短縮など、教員の働き方改革の充実が図られていることから、今後も安定的な配置に向けた取組みを継続されたい。
一方、スクールサポートスタッフ配置校のうち、時間外在校等時間が減少しなかった学校については、要因の分析をしっかりと行い、課題への対応を検討されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	7	事業名	生徒指導・教育相談体制の充実	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室児童生徒支援担当

予算額	51	百万円

決算額	49	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
「豊かな心」の育成	だれもが安心して過ごせる学校づくりの推進	いじめ、暴力行為、不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に向けて必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応できる体制の構築に取り組む	①校内教育支援センターに不登校対策支援員会計年度任用職員を配置 ②スクールロイヤーの教育委員会事務局への配置拡充 ③スクールソーシャルワーカーの配置（会計年度任用職員）

●令和6年度の課題と改善策

③スクールソーシャルワーカーの人材確保と定着に課題があることから、スクールソーシャルワーカーを、これまでの他自治体と兼務する人材に代えて、週5日本市で勤務する会計年度任用職員として雇用する。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	7	事業名	生徒指導・教育相談体制の充実	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校教育室児童生徒支援担当

●令和7年度の事業評価

「豊かな心」の育成	①不登校対策支援員を13校に配置することで、校内教育支援センターでの支援を充実させ、新規不登校者数の減少につながった。 ②スクールカウンセラーの配置（小学校：年間27回×6時間、中学校：年間35回×6時間）、スクールロイヤーの（年間96時間）配置により、専門家を活用した組織的なチーム対応の体制づくりが進み、多様化する学校の生徒指導課題に対応できるようになった。 ③スクールソーシャルワーカーを会計年度任用職員として配置したことにより、学校における困難事案に、即座に介入できるようになり、深刻化、長期化を防ぐことができるようになった。加えて、指揮命令系統が明確化し、学校の生徒指導課題に対する教育委員会としての支援をより適切に行うことができるようになった。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
新規不登校児童数（千人率）の減少（目標値 12.0）	9.7 （ 119.2% ）	10.3 （ 116.5% ）	7.3 （ 164.4% ）	S
新規不登校生徒数（千人率）の減少（目標値 25.0）	28.0 （ 88.0% ）	25.2 （ 99.2% ）	24.8 （ 100.8% ）	S
相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の減少（目標値 0人）	7 （ 98.7% ）	0 （ 100.0% ）	0 （ 100.0% ）	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

②多様化する学校の生徒指導課題への対応をさらに充実させるため、教育委員会事務局に配置する社会福祉士を増員する。
③スクールソーシャルワーカーの人材不足に対応するため、週5日間勤務する会計年度任用職員の雇用を拡充する。

●評価委員からの主な意見

生徒指導課題への対応において、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーといった外部の専門家を活用することは非常に有効である。
また、不登校対策についても、新規不登校者数の減少などの成果が表れていることから、引き続き、不登校対策支援員を活用した校内教育支援センターでの支援を充実されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	8	事業名	道徳教育	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室人権教育担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室人権教育担当

予算額	2	百万円

決算額	2	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
「豊かな心」の育成	人間性豊かな児童生徒を育む	道徳的価値を深めることができる環境づくり、授業づくりに取り組む	①「特別の教科　道徳」について、道徳教育推進教師の研修 ②道徳教育全体計画の別葉を活用した道徳教育の推進 ③道徳教育推進事業（文科省・大阪府委託）の取組み（和泉中学校）

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
情報化・国際化社会で活躍する人材の育成	郷土和泉を誇りに思い愛する心を育む	郷土の伝統と文化を正しく理解し、深めるための教育に取り組む	④伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度を育成し、郷土への誇り、地域における伝統などについて理解を深める「特別の教科　道徳」の授業 ⑤社会科副読本「わたしたちの和泉市」、郷土史読本「こがねちゃんと出かけよう！いずみ歴史さんぽ」「郷土の学習」等を活用し、児童生徒の郷土和泉を誇りに思い愛する心を育む授業（対象学年ごとに年間1回以上）

●令和6年度の課題と改善策

②全校において、「道徳教育全体計画の別葉」を活用して道徳教育を推進することはできた。しかし、保護者や地域の人々の参画等による家庭や地域社会と一体となった道徳教育に関する取組みの推進、及び積極的な情報発信については改善の余地があるため、今後、ブログや学校通信による情報発信について学校への助言を進めていく。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	8	事業名	道徳教育	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校教育室人権教育担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校教育室人権教育担当

●令和7年度の事業評価

「豊かな心」の育成	①全校において、和泉市道徳教育推進研修会を年2回実施し、道徳教育の授業構想や評価について再確認するとともに、「考え・議論する道徳」の推進を図った。 ②全校において、「学校教育全体で行う道徳教育」を展開するにあたり、「道徳教育全体計画の別葉」を活用した。また、地域人材を活用し、講話等を通して、道徳性を育む取組みを行った。 ③道徳教育推進事業（文科省・大阪府委託）の取組み（和泉中学校）では、研究授業を公開し、市域にその取組みを普及した。
情報化・国際化社会で活躍する人材の育成	④⑤「特別の教科　道徳」の中で、伝統と文化の尊重や、国や郷土を愛する態度を育成し、郷土への誇り、地域における伝統などについて深める教材を活用した授業を行った。（全国学力・学習状況調査における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答　小学校　R06:80.8→R07:78.2%、中学校　R06:72.6→R07:68.9%）

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の肯定的回答割合（小6） （目標値：88.0%）	82.0 （　93.2%　）	89.1 （　101.3%　）	89.2 （　101.4%　）	S
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の肯定的回答割合（中3） （目標値：80.0%）	78.0 （　88.6%　）	87.6 （　109.5%　）	86.7 （　108.4%　）	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①④⑤「道徳教育全体計画の別葉」を活用することで、各校で行っている地域人材を活用した講話等と道徳教育のつながりを明確にすることができた。しかし、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答は減少しているため、今後、家庭や地域社会との交流を増やし、地域社会と一体となった道徳教育に関する取組みを推進していくことで「学校教育全体で行う道徳教育」をすすめ、道徳性や道徳的実践力を育む。

●評価委員からの主な意見

前年度の課題を踏まえ、家庭や地域社会と一体となった道徳教育に関する取組みの推進を行ったことについて評価する。
引き続き、児童生徒の道徳性の向上をめざした道徳教育に取り組まれたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	9	事業名	人権を尊重した教育	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室人権教育担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室人権教育担当

予算額	369　百万円

決算額	340　百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
「豊かな心」の育成	人間性豊かな児童生徒を育む	豊かな人権感覚をもって行動し、一人ひとりの価値観や性別・国籍・障がいなどの「多様性」を認め合うとともに、人を思いやり、一人ひとりの感性を大切にする児童生徒を育む	①人権教育（性の多様性への理解等）、支援教育に係る教職員への研修 ②支援学級介助員(64人)、通常学級で支援を要する児童生徒への支援を行う支援員(8人)、学校看護師(12人)、学校看護師コーディネーター(1人)を配置。 ③語学指導員の派遣時間数を前年度より300時間増の1，900時間に増加

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
情報化・国際化社会で活躍する人材の育成	国際社会に貢献する人材を育む	世界の人々と協働するため、国際社会への理解や英語力とコミュニケーション能力を高める教育に取り組む	④日本語指導が必要な児童生徒や外国人児童生徒に対する理解を広げ、深めるための在日外国人教育研修を年1回実施

●令和6年度の課題と改善策

②支援教育担当の教職員及び介助員等の入れ替わりが増えており、新たな担当者を中心としてスキルアップを図る必要がある。今後も、支援教育担当者に加え、介助員等を対象とした研修等を通じて育成を図っていく。
③日本語指導が必要な児童生徒はますます増加し、日本語未習得の状態で渡日する児童生徒も増えている。語学指導員の派遣や翻訳機の導入に加え、留学生等の人材の活用を検討していく。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	9	事業名	人権を尊重した教育	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室人権教育担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室人権教育担当

●令和7年度の事業評価

「豊かな心」の育成	①人権教育実践交流会(年間3回)を実施し、経験年数の少ない教員の実践力の向上を図るとともに、認知機能強化研修（コグトレ）(年間5回)、支援教育コーディネーター研修(年間4回)、和泉市支援教育研修(年間3回)、通級指導担当者会(リーダー：4回、全体：9回)を通じ、支援を要する児童生徒への適切な支援及び対応について教員の資質向上を図った。また、吉川ヒロ氏を講師に招き、全校の管理職及び担当教員を対象に「多様な子どもたちを受け止める学校づくりをめざして」と題して性の多様性についての研修を実施し、教員の理解を深めることができた。(事後アンケート「その人の性はその人のものという言葉が心に残りました等」肯定的回答　98.3%) ②③支援学級介助員64人(R6:63人)、通常学級で支援を要する児童生徒への支援員8人(R6:8人)、学校看護師12人(R6:12人)、語学指導員20人(R6:20人)に加え、学校看護師コーディネーターを学校教育室に配置し、個別に支援、配慮を必要とする児童生徒に向け適切な支援を行った。
情報化・国際化社会で活躍する人材の育成	④日本語指導加配教員連絡会(年4回)を実施し、日本語指導が必要な児童生徒や外国人児童生徒に関する情報共有及び指導方法や計画の練り上げ、「ことばのものさし」の研究を行うとともに、巡回校で研修を実施する等、校内支援体制の構築を進めることができた。また、在日外国人教育研修(年1回)を実施し、日本語指導加配教員からの実践報告、事例検討を実施するなど、今後の進路指導の一助となるよう研修の充実に取り組んだ。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「人が困っているときは、進んで助けていますか」の肯定的回答割合（小6）（目標値：88.0%）	87.0 (　98.9%　)	90.0 (　102.3%　)	91.5 (　104.0%　)	S
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「人が困っているときは、進んで助けていますか」の肯定的回答割合（中3）（目標値：85.0%）	80.7 (　94.9%　)	85.0 (　100.0%　)	86.5 (　101.8%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

③④日本語指導が必要な児童生徒の多くが、日本語未習得の状態で渡日しているため、語学指導員の派遣時間を増加（R7：1,900時間→R8：2,200時間）し、翻訳機に加え、翻訳システムを導入する。また渡日初期に集中的に支援が行えるよう、教育センターにおける初期支援日本語指導を実施する。

●評価委員からの主な意見

支援を要する生徒に対しては、中学卒業後の生活を見据え、「合理的配慮の提供」について、しっかりと周知する必要がある。
また、昨今、日本語指導が必要な児童生徒が増えている状況に加え、保護者も日本語によるコミュニケーションが困難な場合が多くあることから、引き続き、学校への支援、対応の充実に取り組まれたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	10	事業名	我が町における子どもの育成	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校教育室児童生徒支援担当

予算額	18	百万円

決算額	12	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
「豊かな心」の育成	規範意識と豊かな情操を培う	「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進する	①毎月11日の「いずみあいさつ運動」時に、校区のパトロールを実施、各校児童会や生徒会を中心に「あいさつ運動」実施の充実 ②全校で地域人材ボランティアを活用した、登下校時における児童生徒の見守り活動 ③「ふるさと元気寄附金」の活用による、のぼり旗等の作成、見守り活動推進

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
家庭・地域と連携した健全な子どもの育成	自ら進んで家庭で学習する児童生徒を育む	家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につける教育に取り組む	④市内全10の地域教育協議会における、地域に根ざしたイベント（講演会、子育て教室、清掃活動など）と情報発信 ⑤学校支援地域本部事業での、地域ボランティアによる学校清掃や環境整備、部活動指導、学習活動支援
	地域とともに歩む学校づくりの推進	社会総がかりで子どもを育む環境を整える	⑥学校運営協議会の全校実施及び好事例の共有 ⑦学校運営協議会制度の充実について総合教育会議で議論 ⑧部活動の地域展開に向けた取組みの推進

●令和6年度の課題と改善策

④⑤地域教育協議会、学校支援地域本部の運営には、教職員が関わることも多く、学校教職員の働き方への配慮について継続的な検討が必要。学校運営協議会等を活用し、保護者や地域との合意形成を図りながら地域と学校の役割の明確化、学校支援活動の充実を図ることで改善を図る。
⑥⑦学校運営協議会での熟議を通し、学校運営や学校支援活動の充実、地域資源を活用した学校の諸課題の解決に繋げる必要がある。そのために、学校運営協議会へ教育委員会事務局による情報提供や活発な熟議に向けた助言等を継続的に行うことで改善を図る。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	10	事業名	我が町における子どもの育成	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校教育室児童生徒支援担当

●令和7年度の事業評価

「豊かな心」の育成	①毎月11日の「いずみあいさつ運動」にあわせ、青色パトロールで巡回し、その啓発や周知を図った。 ②全校で児童生徒会、見守り隊によるあいさつ運動を実施し、地域との交流や豊かな心の育成を図った。 ③あいさつ運動の啓発用のぼり旗を各学校へ5枚ずつ配布し運動の活性化を図った。
家庭・地域と連携した健全な子どもの育成	④地域教育協議会や学校支援地域本部により、校区の実情に応じた取組みが実施され、子どもたちと地域のつながりを深めることができた。 ⑤⑥全学校に学校運営協議会を設置し、学校支援地域本部と連携しながら地域とともに歩む学校体制の構築を図ることができた。加えて、年度末に実施した学校運営協議会連絡協議会において、好事例を発信するとともに各学校の取組みを共有した。 ⑦学校運営協議会への理解を深めるため、総合教育会議において議論のうえ、コミュニティ・スクールガイドの作成に取り組んだ。併せて、「学校を支援したい事業者」と「事業者に支援してもらいたい学校」をつなぐため、総合教育会議において議論し、出前授業、社会見学、職場体験等が実施可能な和泉市内の事業者リストの作成に向けて取り組んだ。 ⑧中学生が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくこと、学校における教職員の働き方改革を推進していくことをめざし、和泉市部活動地域展開推進計画を策定した。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答割合（小6）（目標値：75.0%） （R4質問項目「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」）	67.8 （　90.4%　）	80.8 （　107.7%　）	78.2 （　104.3%　）	S
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答割合（中3）（目標値：75.0%） （R4質問項目「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」）	55.9 （　74.5%　）	72.6 （　96.8%　）	68.9 （　91.9%　）	A

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	10	事業名	我が町における子どもの育成	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校教育室児童生徒支援担当

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

④⑤地域教育協議会、学校支援地域本部の運営に、依然として教職員が関わることも多く、学校教職員の働き方への配慮について継続的な検討が必要。学校運営協議会の協議内容に業務量管理、健康確保措置の実施に関する内容を含めることで改善を図る。
⑥各学校の学校運営協議会において、進行の円滑化、論点整理の充実を図るため、校長等との事前打合せ、及び当日の進行等の役割を担う「コミュニティ・スクールファシリテーター」を配置する。
⑦「学校運営協議会」と廃止した「学校協議員」制度との違いや、「学校運営協議会」と「地域教育協議会」の違いなどについては、参加する保護者、地域団体の方に十分浸透できているとは言い難く、取組みを進めながら理解を深める必要があるため、コミュニティ・スクールガイドを活用し、広く周知することで改善を図る。また、「学校を支援したい事業者」と「事業者に支援してもらいたい学校」をつなぐため、出前授業、社会見学、職場体験等を実施可能な和泉市内の事業者リスト「いずみ未来サポーターズブック」を作成する。

●評価委員からの主な意見

地域とともに歩む学校づくりの推進のため、引き続き、学校運営協議会への理解促進、取組みの充実を進められたい。
また、学校運営協議会制度の充実にあたっては、教職員の負担が増大しないよう配慮されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	11	事業名	健康教育・体力向上	担当課 (機構改革前)	教育・こども部学校教育室教育推進担当、 児童生徒支援担当
				担当課 (機構改革後)	教育部学校教育室教育推進担当、 児童生徒支援担当

予算額	141	百万円

決算額	126	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、
その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容(3項目以内)
たくましく生きるための「健康・体力」の増進	成長の基礎となる健康・体力を増進する	運動習慣の定着に向けた取組みを推進する	①市主催の水泳記録会(民間屋内プール施設を活用)、陸上競技大会(光明池緑地運動場)を開催し、子どもの運動意欲向上や運動機会の確保を推進 ②担当教員研修会を通じて、指導方法の工夫改善により、各校の運動習慣・体力づくりの取組みを推進 ③学校プールの水泳授業にインストラクターを派遣（R6：小学校6校、R7：中学校等9校）
		心身両面の健全な発達を育む取組みを推進する	④各校において、和泉市薬剤師会等による「薬物乱用防止教室」を実施 ⑤青少年薬物汚染防止対策推進会議を年2回開催

●令和6年度の課題と改善策

①②③「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小学5年男子が50.99から51.62、女子が52.16から53.15、中学2年女子が45.47から46.39と令和5年度と比べ令和6年度の体力合計点が高くなっている一方で、中学2年男子が41.14から40.64と令和5年度と比べ、令和6年度の体力合計点が低くなっている。一定回復傾向が見受けられるが、運動能力の育成、運動習慣の定着には未だ課題が残る。今後も、継続的な取組みが必要であり、運動機会を確保していくだけでなく、研修や担当者会の中で様ざまな好事例を市全体で積極的に共有し、子どもたちの体力向上につなげていく。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	11	事業名	健康教育・体力向上	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校教育室教育推進担当、 児童生徒支援担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校教育室教育推進担当、 児童生徒支援担当

●令和7年度の事業評価

たくましく生きるための「健康・体力」の増進	①小学6年生を対象に、7月29日に「水泳記録会」（391人参加申込み）、11月8日に「陸上競技大会」（641人参加申込み）を実施し、運動意欲、運動機会の確保を行った。 ②5月23日に小中学校の体力向上担当者会を実施し、体力づくり推進計画の活用推進を図った。また、大阪体育大学准教授小林博隆氏を講師に招き、12月5日に体つくり運動に関して「小学校体育実技講習会」を実施し、体育主任や体育専科加配教員を中心に54人の教職員参加があった。主運動につながる基礎的な運動能力の育成や仲間づくりに繋がる活動について体験し、限られた用具や時間の中で運動量を確保した指導方法について見識を深めることができた。 ③学校水泳授業民間屋内プール活用事業は、小学校等全20校に拡充し実施した。民間屋内プールを活用していない中学校等9校には、インストラクターを派遣した。（民間屋内プールを活用した水泳授業を行った児童生徒アンケートにおける「『泳ぐ力』は伸びたと思いますか。」に対する肯定的な回答：78.7%） ④和泉市薬剤師会と連携し、9校で薬剤師による薬物乱用防止に係る出前授業を実施し、879人が受講した。その他の学校においても、医師や保健師などによる出前授業を実施した。 ⑤青少年薬物汚染防止対策推進会議で決定した計画に基づき、薬物乱用防止についての教職員悉皆研修を実施し、教職員の意識の向上を図った。また、教材を作成し、全中学校及び義務教育学校後期課程の全生徒に薬物乱用防止の授業を実施することにより、薬物乱用防止について生徒一人ひとりが向き合い学びを深めることができた。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
全国・体力、運動能力、運動習慣等調査において、対象学年(小5・中2)男女の体力合計点（対府比）（小5）（目標値：1.01）	男:0.99 （　98.0%　）	男:0.99 （　98.0%　）	男:1.02 （　100.7%　）	S
	女:0.99 （　98.0%　）	女:1.01 （　100.0%　）	女:1.01 （　100.0%　）	S
全国・体力、運動能力、運動習慣等調査において、対象学年(小5・中2)男女の体力合計点（対府比）（中2）（目標値：1.01）	男:1.03 （　102.0%　）	男:1.01 （　100.0%　）	男:0.99 （　98.3%　）	A
	女:1.00 （　99.0%　）	女:1.02 （　101.0%　）	女:0.98 （　96.9%　）	A

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	11	事業名	健康教育・体力向上	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校教育室教育推進担当、 児童生徒支援担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校教育室教育推進担当、 児童生徒支援担当

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①②③「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小学5年男子が51.62から53.17、女子が53.15から53.38と、令和6年度と比べ令和7年度の体力合計点が高くなっている一方で、中学2年男子が40.64から40.45、中学2年女子が46.39から45.24と、令和6年度と比べ令和7年度の体力合計点が低くなっている。小学5年生では男女ともに一定回復傾向が見受けられるが、中学2年生では運動能力の育成、運動習慣の定着には未だ課題が残る。今後も中学校における授業改善とともに、小学校段階からの継続的な運動機会の確保や運動習慣の定着を図り、子どもたちの体力向上につなげていく。
④⑤薬物乱用防止については、すべての生徒が自分事としてとらえ、向き合う必要がある。そのため、次年度は令和7年度に生徒が作成した啓発標語やデザインをもとにポスターを作成し、市内の各施設に掲示することで、薬物乱用防止のさらなる啓発を図る。

●評価委員からの主な意見

水泳記録会、陸上競技大会とも参加率が高く、子どもの運動意欲向上、運動機会の確保を目的とした良い取組みである。
引き続き、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	12	事業名	食育及び学校給食	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校園管理室保健給食担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校管理室保健給食担当

予算額	698	百万円

決算額	642	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
たくましく生きるための「健康・体力」の増進	心身の健康を増進する	自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深める	①調理員を対象とした衛生管理研修 ②家庭における食育の啓発(給食だよりやホームページでの献立の紹介及び市広報を通じた献立レシピの紹介) ③槇尾学園調理業務委託

●令和6年度の課題と改善策

①自校調理による安心・安全でおいしい給食の提供の維持・継続のため、調理員に対し、衛生管理やアレルギー事故防止のための研修を引き続き実施する。
③給食調理委託新規校については、円滑に業務を開始することができるよう、学校や委託事業者と協議・調整を図る。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	12	事業名	食育及び学校給食	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校園管理室保健給食担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校管理室保健給食担当

●令和7年度の事業評価

たくましく生きるための「健康・体力」の増進	①委託事業者を含む学校・保育園の調理員を対象に、調理機器の適切な管理方法等についての研修会や食育の取り組みの実践発表会を開催したことで、調理機器の知識習得による安全な調理業務および食育推進につなげることができた。 ②学校の「給食だより」や「ホームページ」での給食献立の紹介や「広報いずみ」への給食献立レシピの紹介を通じて、バランスの良い食生活について市民に情報提供を行い、食育推進の一助とすることができた。 ③槇尾学園給食室巡回指導業務を含め、定期的に給食室の衛生管理を行うことで、安心安全な給食提供をすることができた。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
学校給食がおいしいと感じている児童の割合（目標値：95.0%以上）	95.0 （　100.0%　）	96.0 （　101.1%　）	94.9 （　99.9%　）	A
学校給食がおいしいと感じている生徒の割合（目標値：92.0%以上）	90.1 （　97.9%　）	94.1 （　102.3%　）	94.2 （　102.4%　）	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①③自校調理による安心・安全でおいしい給食の提供の維持・継続のため、衛生管理等の研修会を継続的に開催し、調理員等の資質向上を図るとともに、給食調理委託校については、給食室巡回指導事業による衛生管理指導を実施する。
なお、小学校における「学校給食がおいしいと感じている割合」が目標値をわずかに下回ったものの、継続した取組みを進め、引き続き高い水準を維持できるように努める。

※予算額と決算額の差異（56百万円）の主な要因は、保護者負担の軽減を図る学校給食費補助金について、対象児童生徒数の確定に伴うもの、並びに給食費に余剰金が生じ、補助上限額までの補助を要さなかったほか、需用費（ガス使用料、燃料費）において不用額が発生したことによるもの。

●評価委員からの主な意見

和泉市の学校給食、食育の取組みは、食の大切さを重視している点で評価できる。
令和8年度から小学校の給食無償化がスタートし、国の補助が十分でない課題もあるが、今後も給食の質を維持するよう努められたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	13	事業名	学校保健の充実	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校園管理室保健給食担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校管理室保健給食担当

予算額	87	百万円

決算額	76	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
たくましく生きるための「健康・体力」の増進	心身の健康を増進する	各種健康診断や学校内事故に対する対応体制の確保など授業を受けるための環境支援に取り組む	①健診の有所見者の受診率向上のための効果的受診勧奨方法の検討（各校での取り組みの集計結果から好事例を養護教諭部会で共有し、効果的な勧奨方法について議論を進める） ②教職員の食物アレルギー対応に係る知識の習得のための研修会の開催

●令和6年度の課題と改善策

①健診の有所見者の受診率向上に向けた学校ごとの取組みを養護教諭部会で情報共有し、効果的な受診勧奨方法を検討する。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	13	事業名	学校保健の充実	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校園管理室保健給食担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校管理室保健給食担当

●令和7年度の事業評価

たくましく生きるための「健康・体力」の増進	①養護教諭部会において、中学校区単位で各校での取組みを共有し、受診率が向上した好事例を報告することで、健診の有所見者の受診に繋がる取組みの議論を深めることができた。 ②教職員の食物アレルギー対応に係る知識の習得のための研修会を2回開催した。また、受講できなかった教職員に向けて、研修の動画配信を行うことで、学校給食に携わる多くの教職員に、食物アレルギー対応の理解を深める機会を提供することができた。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
内科健診有所見者受診率（目標値：50.0%以上）	52.1 （　104.2%　）	43.6 （　87.2%　）	47.3 （　94.6%　）	A
歯科健診有所見者受診率（目標値：50.0%以上）	55.7 （　111.4%　）	57.4 （　114.8%　）	45.9 （　91.8%　）	A

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①児童生徒が適切な形で治療や生活習慣改善につながるよう、健診の有所見者のさらなる受診率向上をめざすべく、各校がこれまでの取組みを継続させるとともに、新たな取組みを検討する。
②令和9年度から学校給食における食物アレルギー対応が、食物アレルギーの原因となる食物を提供するかしないか、いわゆる『二者択一』の完全除去対応となるため、学校給食に携わる教職員の知識の習得に必要となる研修会を開催し、スムーズに移行できるよう取り組む。

●評価委員からの主な意見

健診有所見者の受診率向上に向けては、保護者の健康意識を高める必要がある。保護者の意識高揚のための啓発に取り組まれたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	14	事業名	教材の充実・管理経費の適正化	担当課（機構改革前）	教育・こども部学校園管理室教育施設担当
				担当課（機構改革後）	教育部学校管理室教育施設担当

予算額	891	百万円

決算額	659	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
教育環境の充実	学びの意欲を向上させる学習環境の提供	児童生徒が授業を受けやすい学習環境・教職員が授業を行いやすい環境づくりに取り組む	①段階的な35人学級制度への移行等に伴うクラス数の増加に対応するため、計画的な物品調達を実施 ②令和6年度、7年度に小学校体育館、特別教室、給食調理室へ空調設備を設置したことを踏まえ、光熱水費の抑制を図るため、空調設備の適正利用を推進 ③児童生徒の読書環境の充実を図るため、新たな図書の調達を実施。

●令和6年度の課題と改善策

②継続している物価高騰を踏まえ、更なる適正利用を推進するため学校へ周知を行っていく必要がある。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	14	事業名	教材の充実・管理経費の適正化	担当課 （機構改革前）	教育・こども部学校園管理室教育施設担当
				担当課 （機構改革後）	教育部学校管理室教育施設担当

●令和7年度の事業評価

教育環境の充実	①児童数の増加等に伴うクラス増に対応すべく、信太小学校、南松尾はつが野学園に必要物品を調達した。 ②校長会を通じ、物価高騰及び空調設備の増設に伴い増加する光熱費の抑制を図るよう、空調設備の適正利用を促した。 ③児童生徒が様々な図書に触れる機会を創出し、読書教育の促進を図るべく、新たな図書の調達を行うとともに、公立図書館の団体貸出の活用などを行った。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
学校図書館図書標準の達成校数（目標値：全校達成 ※R5～6は30校、R7は28校）	26 （　86.7%　）	27 （　90.0%　）	23 （　82.1%　）	B

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

②今後も物価高騰は続くと見込まれることから、空調設備等の適正利用を推進するため学校へ継続的に周知を行っていく必要がある。
③一部の学校において、施設一体型義務教育学校への移行を見据えた蔵書の整理を行ったことから、学校図書館図書標準を下回る結果となった。未達成の学校については、新たな図書の調達により、図書標準の達成をめざしていくほか、公立図書館の団体貸し出しの活用等も促進し、児童生徒の読書環境の充実を図る。

※予算額と決算額の差異（232百万円）の主な要因は、物価高騰対策として、国の補助制度により光熱費の減額措置が図られ、不用額が発生したため。

●評価委員からの主な意見

昨今は夏の暑さが厳しく室温管理が難しい状況だが、物価高騰の状況も鑑み、学校における空調設備等の適正利用推進に努められたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	15	事業名	小中学校の施設維持管理	担当課 （機構改革前）	教育・こども部教育総務課、 学校園管理室教育施設担当
				担当課 （機構改革後）	教育部教育総務課、 学校管理室教育施設担当

予算額	3,092　百万円

決算額	2,267　百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、
その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
教育環境の充実	安全・安心で快適な学校環境の提供	学校生活が快適に過ごせるような環境整備や少子化傾向・施設の老朽化を勘案したファシリティマネジメントに取り組む	①令和9年4月の開校に向けて、（仮称）富秋学園の実施設計を策定し、新校舎整備に着手 ②和泉市教育施設等長寿命化計画に基づき、国府小学校において大規模改修を実施するとともに、令和8年度施工予定の設計業務を実施（5校） ③災害時避難所である小学校の体育館、小中義務教育学校の特別教室等への空調整備を実施（12校）

●令和6年度の課題と改善策

①（仮称）富秋学園において、特別教室棟の解体工事後、新校舎を建築することから、学校運営に支障が生じないよう学校や事業者等と十分な調整が必要となる。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	15	事業名	小中学校の施設維持管理	担当課 (機構改革前)	教育・こども部教育総務課、 学校園管理室教育施設担当
				担当課 (機構改革後)	教育部教育総務課、 学校管理室教育施設担当

●令和7年度の事業評価

教育環境の充実	①令和9年4月の（仮称）富秋学園の開校に向けて、令和7年6月に実施設計を策定し、同年7月に新校舎整備工事に着手した。 ②和泉市教育施設等長寿命化計画に基づき、国府小学校において、大規模改修(屋上防水・外壁の改修等）を実施するとともに、令和8年度施工予定の設計業務を実施した。（5校） ③災害時避難所である小学校の体育館の空調整備及び非構造部材の耐震化改修（いぶき野小学校・南池田小学校）の実施に加えて、小中義務教育学校の特別教室や給食調理室への空調整備工事を実施した。（12校）

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
校舎大規模改修の実施棟数(目標値：1棟)	1 (　100.0%　)	1 (　100.0%　)	1 (　100.0%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①②（仮称）富秋学園の整備及び大規模改修の実施に際し、学校運営を継続した中での工事となることから、影響を最小限にするため、学校や工事業者等との十分な調整が必要となる。

※予算額と決算額の差異（825百万円）の主な要因は、①(仮称）富秋学園整備事業において、当初予定していた年度末の部分払について、業者との協議により請求がなくなり翌年度に繰越となったため。

●評価委員からの主な意見

昨今の物価高騰や人手不足が工事に影響することも想定されるが、小中学校の施設維持管理は子どもの学校生活に直結するものであることから、計画や方針をしっかりと定めながら取り組まれたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	16	事業名	生涯学習環境づくり	担当課	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

予算額	1347　百万円

決算額	371　百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
生涯を通じた「学習活動」の促進	一人ひとりが、生涯にわたり生きがいをもって豊かな人生を歩む	必要なときに必要な学びを提供できる環境整備に努める	①コミュニティセンター、生涯学習センター、生涯学習サポート館、青少年の家、槇尾山森林浴コースの指定管理者による管理運営 ②出前講座 ③日本語学習機会の場として、日本語サロン、和泉読み書き教室、いずみ識字学級を設置 ④青少年の家について、令和9年4月のリニューアルオープンをめざし、改修工事に着手する
	学習の成果を生かして活躍することができる場の提供と、地域に貢献する人材の育成、さまざまな交流やコミュニティの創出	学習の成果をいかして活動できる場の提供に取り組む	⑤いずみ市民大学において、市民ニーズに応じた講座提供を行うことにより、多様な人材を確保し市民相互のネットワークを拡大 ⑥生涯学習人材データバンクへの登録促進

●令和6年度の課題と改善策

④令和9年4月のリニューアルオープンをめざし、改修工事、新指定管理者の選定、施設の利用規定や運営方法の見直しなどに取り組む。
⑤魅力的な講座内容を検討し、前年度を上回る受講者の確保に努める。また、令和7年度で開講10周年を迎えることから、歴代の卒業生による発表会を開催する。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	16	事業名	生涯学習環境づくり	担当課	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

●令和7年度の事業評価

生涯を通じた「学習活動」の促進	①生涯学習サポート館について、当施設がこれまで担ってきた生涯学習センターの補完施設としての役割は一定果たし終えたこと、スポーツ施設としての役割についても周辺の体育施設等で利用需要を賄えることから、次期指定管理期間の満了（令和12年度）をもって事業廃止することとした。 ③日本語学習機会の場として設置している日本語サロン【フチュール和泉、和泉シティプラザ】53人（R6:65人）、和泉読み書き教室【和泉市コミュニティセンター】8人（R6:8人）、いずみ識字学級【和泉市立北部総合福祉会館、旭第二団地集会所、和泉市立人権文化センター】20人（R6:16人）の受講があった。 ④青少年の家について、令和9年4月のリニューアルオープンをめざし、改修工事に着手した。 ⑤いずみ市民大学について、まちづくり本科、まちづくりスキルアップ学科、観光おもてなし学科の3コースを設定し、30人の受講があった。まちづくり本科では、日本ボランティアコーディネーター協会認定講師を講師に迎え、「ボランティアコーディネーション力3級検定試験」の受講資格が得られる計4回のボランティアコーディネーション3級検定対策講座を組み入れ、地域活動の即戦力として活躍いただける人材の育成に取り組むとともに、市民大学開講10周年を記念し、卒業式において、歴代卒業生によるまちづくり活動にかかる取り組みの発表を行った。教養学部では、「不思議の国-西洋古代・中世の国家」に関する講座の人気が高く、前期と後期合わせて12講座開催し、613人の受講があった。（R6：12講座・727人受講）

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
いずみ市民大学受講者数(目標値：700人)	566 (　80.9%　)	751 (　107.3%　)	643 (　91.9%　)	A

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

④令和9年4月のリニューアルオープンをめざし、改修工事に取り組むとともに、指定管理者と協議の上、利用者を増加させるための魅力的な運用方法を決定する。
⑤教養学部については、講座数に変更はないものの、受講者数が114名減少する結果となった。令和6年度に実施した「ピアノ名曲探訪～生演奏でつづる」が、例年特に人気の講座であることが要因であると考えられるため、同講座をメニューに追加できるよう検討する。また、開講10周年を迎えたいずみ市民大学について、名称や内容をリニューアルし、参加者が利用しやすい内容とする。

※予算額と決算額の差異（976百万円）の主な要因は、青少年の家改修工事費について、市の財政負担にとってより条件の良い（より多くの交付税を受けることができる）令和7年度補正予算による国の交付金を受けるべく、本工事費を令和7年度補正予算に計上のうえ、全額を繰越明許費として令和8年度に繰り越すこととなったため。

●評価委員からの主な意見

近年、全国的に外国人住民が増加している状況にあることから、日本語学習機会の提供と併せ、その他の支援、対応についても、部署間連携をしながら、取り組まれたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	17	事業名	社会教育環境づくり	担当課（機構改革前）	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当
				担当課（機構改革後）	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当、地域教育推進担当

予算額	4	百万円

決算額	4	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
生涯を通じた「学習活動」の促進	学習の成果を生かして活躍することができる場の提供と、地域に貢献する人材の育成、さまざまな交流やコミュニティの創出	多様化する時代に即した地域社会、コミュニティの形成がなされる環境づくりに取り組む	①社会教育委員会議の開催 ②PTA協議会活動の支援 ③はたちのつどいの運営支援（はたちのつどい企画委員との連携）

●令和6年度の課題と改善策

③はたちのつどいについて、会場敷地内での飲酒等の課題があるため、引き続き、実行委員会による飲酒禁止の呼びかけや飲酒禁止の周知に取り組む。また、参加者数の減少に伴い、効率的かつ適正な規模での運営を行うため、4部制から3部制開催への見直しを行う。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	17	事業名	社会教育環境づくり	担当課 （機構改革前）	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当
				担当課 （機構改革後）	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当、 地域教育推進担当

●令和7年度の事業評価

生涯を通じた「学習活動」の促進	①令和8年3月に社会教育委員会議を開催し、市の社会教育施策に関する意見聴取を行い、生涯学習ポータルサイトまNAVIの充実に関する助言をいただいた。 ②PTA協議会の自主的な活動を促すため補助金を交付し、研究大会の開催を通じた各学校PTAの横の連携強化や家庭教育への学びを深める機会の創出を支援した。 ③令和8年1月12日に、はたちのつどいを3部制で開催し、1,496人（参加率：77.6%）が参加した。（R6：1,488人、参加率74.7%）また、会場内での飲酒を控えるよう、企画委員による周知徹底に努めた。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
はたちのつどい参加率(目標値：75%)	77.0 （　102.7%　）	74.7 （　99.6%　）	77.6 （　103.5%　）	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

③はたちのつどいについて、会場敷地内での飲酒等の課題があるため、引き続き、実行委員会による飲酒禁止の呼びかけや飲酒禁止の周知に取り組むとともに、令和7年度に引き続き、3部制での開催とする。

●評価委員からの主な意見

各学校間の情報共有、連携を支援する観点から、PTA協議会活動の支援にかかる取組みを進められたい。 また、はたちのつどいについては、飲酒等の継続した課題はあるが、青年を祝い励ます行事であることから、引き続き課題に対応しながら取り組まれたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	18	事業名	スポーツ施設の運営	担当課	生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当

予算額	263 百万円

決算額	259 百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成	誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育む	スポーツを行う環境を整える	①（仮称）北部総合スポーツ公園基本構想策定 ②スポーツ施設の営繕・改修等の実施（市民体育館駐車場再整備工事、コミュニティ体育館第1駐車場陥没復旧工事、いぶき野小学校運動場照明設備改修） ③指定管理者と協議のもと、稼働率向上に向けた取組み

●令和6年度の課題と改善策

①（仮称）北部総合スポーツ公園基本構想策定において、多くの市民利用につながる施設整備を検討する。
②社会体育施設の老朽化に対して、市民が気持ちよく運動できるようスポーツ施設の営繕、改修を計画的に実施する。
③稼働率向上につながる新たな魅力作りについて指定管理者と協議検討する。

取組項目番号	18	事業名	スポーツ施設の運営	担当課	生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当

●令和7年度の事業評価

スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成	①令和6年度より継続して実施していた（仮称）北部総合スポーツ公園基本構想について、昨年10月にパブリックコメントを実施し、令和8年3月に策定。基本コンセプトを「“人と人”、“人と自然”がつながる、スポーツとふれあいの拠点」とし、スポーツゾーンや広場ゾーンなどを設定し、令和16年度の施設オープンをめざす。 ②スポーツ施設の営繕・改修等の実施（市民体育館駐車場再整備工事（～令和9年2月予定）、コミュニティ体育館第１駐車場陥没復旧工事、いぶき野小学校運動場照明設備改修）を行い、利用者の利便性向上につながった。 ③温水プールでは、新たに体験教室の実施を行った。また、適正な施設管理により、故障による休館期間がなかった。体育施設においては、利用者数の増加を目的に、スポットクーラーの増設に加え、コミュニティ体育館体育施設の保守点検や緑地運動場のトイレの排水不良についてカメラ調査を実施するなど、安全管理や満足度向上のための予防的対策を行った。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
社会体育施設の利用者数 （目標値：前年度比1万人増　R5:472,921人　R6:468,123人　R7:499,852人）	458,123 （　96.9%　）	489,852 （　104.6%　）	512,484 （　102.5%　）	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①（仮称）北部総合スポーツ公園基本構想に基づき、基本計画において、多くの市民利用につながる施設整備計画を検討する。
②社会体育施設の老朽化に対して、市民が気持ちよく運動できるよう光明池球技場テニスコート人工芝の張替え工事や、市民体育館への空調導入に係る設計の実施など施設の営繕、改修を計画的に実施する。また、総合スポーツセンターのリニューアルとして、多目的グラウンドの人工芝張替えや管理棟屋上の観覧スペースの充実に向けた設計を実施する。
③新たな教室や体験会の実施など稼働率向上につながる新たな魅力作りについて指定管理者と協議検討する。

●評価委員からの主な意見

社会体育施設の利用者数が増加していることについては、営繕、改修等に取り組んだ結果でもあり、評価する。引き続き、稼働率向上に向けた取組みを進められたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	19	事業名	スポーツ活動の普及	担当課（機構改革前）	生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当
				担当課（機構改革前）	生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当、地域教育推進担当

予算額	48	百万円

決算額	42	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成	スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深める	スポーツ活動の仕組みづくりに取り組む	①各種イベントにおける参加者増加に向けた取組みの検討 ②和泉市部活動地域展開推進計画の策定 ③学校開放システム構築の委託

●令和6年度の課題と改善策

①信太山クロスカントリー大会の参加者増加が課題であり、ふるさと納税による出場権付与の周知および大会の魅力向上を図る。
①ニュースポーツ教室の1回当たりの参加者数は、令和5年度（15人/回）から令和6年度（19人/回）と増加しているが、定員（50人）に達していないため、周知方法や内容を充実していく。
②部活動指導員の充実や質の担保、合同部活動や拠点校部活動の実施、大学との連携など、部活動が実施しやすい環境の確保に向け、部活動地域移行計画策定委員会の中で議論していく。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	19	事業名	スポーツ活動の普及	担当課 (機構改革前)	生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当
				担当課 (機構改革前)	生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当、 地域教育推進担当

●令和7年度の事業評価

スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成	①信太山クロスカントリー大会では、出場権をふるさと納税の返礼品として周知し、18人がエントリーを行った。 ①ニュースポーツ教室について、参加者の増加及び満足度の向上を図る目的で、新年度の内容変更を議論した。令和8年度は、みんなで楽しむ種目の体験と個人で点数を競う種目を組み合わせた「レッツエンジョイ！ニュースポーツ！！」を開催予定。 ②部活動地域移行計画策定委員会からの答申を受け、部活動地域展開推進計画を策定し、本市の方向性として、「1.部活動指導員の充実」「2.合同部活動や拠点校部活動の実施」「3.大学との連携」を3つの柱として設定した。具体的な運用にあたっては実現性･継続性にも十分考慮し、本市の実態にあった運用を検討する。 ③団体情報や利用申請をオンラインで行えるシステムの構築を行い、令和8年度から運用を開始予定。オンライン上での予約が可能となり、併せてパスワードでキーボックスを開錠するスマートロックを導入することで利用者の利便性の向上を図った。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
スポーツ事業参加者数対前年度比(目標値：1以上)	1.49 総数:2,796 (　149.0%　)	1.03 総数:2,893 (　103.0%　)	1.23 総数:3,551 (　123.0%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①信太山クロスカントリー大会参加者増加のため、SNSを活用し、マラソンランナーやトレイルランナーへの広告などターゲットを絞った効果的な情報発信を行う。
②令和8年2月に策定した部活動地域展開推進計画をベースに、指導者の質の確保や子どもたちの想いに沿った部活動の展開を実施できるよう、具体的な運用検討を進める。
③システムの導入により、紙媒体でのやりとりを不要にすることで、学校及び団体の負担軽減を図る。また、利用状況の可視化による効率的な施設の活用を図る。導入初年度は、学校・団体からの問い合わせが多いと思われるが、内容を集約し対応を整理する。

●評価委員からの主な意見

信太山クロスカントリー大会をはじめとした、スポーツ事業参加者数の増加に向けた取組み検討を推進されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	20	事業名	文化芸術活動	担当課	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

予算額	41	百万円

決算額	40	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容(3項目以内)
豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興	市民生活を心豊かで、潤いあるものとする	市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援する	①市民文化祭において、幅広い分野の受け入れを行う。また、文化協会の協力を得て、市民が身近に文化を感じられるよう、体験教室を開催。市民文化祭の一般参加(文化協会非会員)について、幅広い層に参加していただけるよう、募集を行う。 ②太鼓教室や太鼓体験教室の開催や活動支援によるいずみ太鼓の振興 ③文化芸術の振興発展・文化芸術活動の活性化を目的として文化協会と連携し、各種イベント開催時や学校・園等で様ざまな文化を体験できる機会を提供

●令和6年度の課題と改善策

③引き続き、文化芸術の振興発展のため文化協会と連携し、今後も様ざまな機会を通じて市民が文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化協会と学校・幼稚園・保育所等との連携により、次代を担う子どもたちに対して様ざまな文化体験の機会を提供する必要がある。

取組項目番号	20	事業名	文化芸術活動	担当課	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

●令和7年度の事業評価

豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興	①令和7年10月5日～12月21日に市民文化祭を開催し、展示部門第1期～第2期は11,820人、演技部門は4,156人が来場され、身近な場所で文化・芸術に触れていただくことができた。また、今年度は、11月3日の式典と同日で市民ステージ（一般参加者のステージ）を開催したほか、展示部門については、文化協会と一般参加の方の作品展示を同時に行い、多くの方に来場いただくことができた。 ②太鼓教室や太鼓体験教室を開催し、日頃の練習の成果を披露する場として、令和7年12月6日・7日に2部制で「いずみの国太鼓クリエイション2025」を開催し、計1,031名が来場された。 ③地域の夏祭りに吹奏楽部門が出演したほか、小・中学校で、ちぎり絵部門、書道部門が各体験イベントを行うなど、多くの市民に文化・芸術に触れる機会を提供することができた。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
市民文化祭に参加している市民の延べ人数(目標値：10,500人)	12,375 (　117.9%　)	13,751 (　131.0%　)	15,976 (　152.2%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

③引き続き、式典と同日で市民ステージを開催することや、文化協会と一般参加の方の作品展示を同時に行うなどの工夫を行い、来場者の増加をめざす。

●評価委員からの主な意見

市民文化祭については、文化芸術活動の活性化だけでなく地域の活性化にもつながる行事であることから、引き続き、取組みを推進されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	21	事業名	文化財の調査研究・保護継承および文化財の活用	担当課	生涯学習部文化遺産活用課

予算額	305 百万円

決算額	275 百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興	地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を育む	文化財の調査研究・保護継承に取り組む	①郷土史読本の普及・活用 ②史跡池上曽根遺跡整備工事 ③特定歴史公文書及び地域資料等の公開に向け「文書館機能」及びデジタルアーカイブシステムを構築
		史跡公園や歴史館など歴史学習の場の提供・活用に取り組む	④池上曽根史跡公園のリニューアルオープンに向けた活用手法の検討 ⑤歴史講座（和泉史塾や寺子屋いずみ）ウォークイベントなどを開催 ⑥いずみの国歴史館企画展（浮世絵の中のいきもの展）、信太の森ふるさと館企画展（戦後80年記念　軍隊と市民のくらし一信太地域と戦争一）を開催

●令和6年度の課題と改善策

①郷土史読本を活用し、市民にPRすることで、「和泉市の歴史文化財に誇りを持っている」と答えた市民の割合の数値向上に取り組む。
②令和8年度の一部供用開始に向け、史跡池上曽根遺跡整備工事を推進する。
③「文書館機能」開設にむけた準備（特定歴史公文書の公開目録の作成、公開手続きに係る規則の制定、利用請求に対する処分に係る審査基準の制定等）を進める。
④池上曽根史跡公園について、令和8年度の一部供用開始に向け、活用方法を検討する。
⑤ヒストリータウン事業としてウォークイベントや歴史講座を実施する。
⑥文化遺産施設の入館者・入園者数について、増加をめざした取組みを検討する。

取組項目番号	21	事業名	文化財の調査研究・保護継承および文化財の活用	担当課	生涯学習部文化遺産活用課

●令和7年度の事業評価

豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興	①市内小学校で郷土史読本を活用してもらうことにより、児童が歴史文化財の価値を学ぶ場を提供した。 ②令和5年度から整備工事を実施しており、令和7年度は多目的広場の整備工事等を実施した。 ③特定歴史公文書の公開目録の作成、公開手続きに係る規則の制定、利用請求に対する処分に係る審査基準の制定及びデジタルアーカイブシステムの構築を行うなど、令和8年4月から開始するいずみの国歴史館での「文書館機能」開設に向けた準備を進めた。 ④令和8年度の一部供用開始に向け、管理委託先である地元協力会と定期的に活用方法を検討した（年12回） ⑤池上曽根史跡公園及び信太の森ふるさと館において、講座「寺子屋いずみ」（参加者数合計74名）を開催した。 ⑥久保惣記念美術館との連携事業として、いずみの国歴史館で令和7年度冬季企画展「浮世絵の中のいきもの展」（来館者数2,513名。スタンプラリー引替件数265件）を開催した。 ⑥信太の森ふるさと館で「戦後80年記念　軍隊と市民のくらし一信太地域と戦争一」（来館者数456名）を開催した。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
第5次和泉市総合計画の目標管理の市民アンケート調査における「和泉市の歴史文化に誇りを持っている」と答えた市民の割合(目標値：55.0%)	51.3 (　93.3%　)	54.7 (　99.5%　)	53.8 (　97.8%　)	A
文化遺産施設の入園者・入館者数(目標値：115,000人) （歴史館10,000人、池上曽根史跡公園100,000人、ふるさと館5,000人）	72,788 (　63.3%　)	68,631 (　59.7%　)	73,184 (　63.6%　)	C
文化財関係イベント(和泉史塾、寺子屋池上曽根など)の参加者数(目標値：500人)	580 (　116.0%　)	618 (　123.6%　)	535 (　107.0%　)	S
和泉市文化財TVおよびHPのPV数の増加(目標値：60,000回)	54,817 (　91.4%　)	50,162 (　83.6%　)	69,376 (　115.6%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	21	事業名	文化財の調査研究・保護継承および文化財の活用	担当課	生涯学習部文化遺産活用課

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①郷土史読本や「和泉市の歴史」シリーズ、市制70周年記念誌などを活用し、市民にPRすることで、「和泉市の歴史文化財に誇りを持っている」と答えた市民の割合の数値向上に取り組む。
②令和13年度のリニューアルフルオープンに向け、史跡池上曽根遺跡整備工事を推進する。
③いずみの国歴史館に新設された「文書館機能」やデジタルアーカイブシステムについて、利用の促進を図る。
④池上曽根史跡公園について、令和8年度が史跡指定50周年、公園開園25周年となるため、地元協力会と連携し記念イベントを開催する。
⑤ヒストリータウン事業としてウォークイベントや歴史講座を実施する。
⑥文化遺産施設の入園者・入館者数は令和6年度と比較して増加しているものの、目標値に対する達成度が低い状況である。その一因として、魅力的なイベント等の不足があると考える。令和8年度は、池上曽根遺跡が史跡指定50周年であり、池上曽根史跡公園で記念イベントを開催するほか、いずみの国歴史館において、特別展・企画展として「文書館オープン記念、和泉市制70周年記念、池上曽根遺跡史跡指定50周年記念」を開催し、入館者の増加をめざす。また、その他の文化遺産施設についても、入園者・入館者数の増加をめざした取組みを検討する。

●評価委員からの主な意見

インバウンド需要を把握し、外国語版のHPにより市の文化財をアピールした取組みについて評価する。引き続き、情報発信の多言語化に努められたい。
また、文化遺産施設や文化財のPRについては、地域活性化の観点も含め、美術館など他施設とのタイアップやインフルエンサーの活用などの取組みについても検討されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	22	事業名	美術館の運営	担当課	生涯学習部久保惣記念美術館

予算額	243 百万円

決算額	236 百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興	地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を育む	久保惣記念美術館の施設や所蔵品を活かし美術に触れ合う機会・活動の場の創出に取り組む	①特別展をはじめ、5回の展覧会、音楽ホールでのコンサートや講演会を開催および茶室耐震補強工事（2期）にかかる実施設計策定 ②主に万博会場で働く外国人を対象としたモニターツアー事業の実施および2025大阪・関西万博の「LOCAL JAPAN」にて、枚方市・静岡県三島市・神奈川県箱根町と連携し、「古き良き、江戸時代へタイムスリップ」をテーマに出展し、当館所蔵の浮世絵を使った「浮世絵版画摺り体験」を実施し、本市の文化・魅力を発信。 ③和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想の策定

●令和6年度の課題と改善策

①特別展及び中国書画展の入館者数が目標値の3～4割であった。SNSで年間349件発信するなど広報は強化したが、展覧会自体のコンセプト構築、見所（ハイライト）の選定、効果的なプロモーションの三位一体の戦略的な取組みが出来ていなかったため、結果に結び付かなかった。例えば、「ここでしか見られない」限定感を打ち出すなど、できることから戦略的に展覧会を企画できるよう体制の強化を図る。
②美術館運営ビジョンに基づき、美術館の長寿命化に併せて寄贈敷地の有効活用と収蔵品を活かした展覧会の開催に対応するリニューアル計画を進めるべく、令和7年度においては、和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想およびリニューアル基本計画の策定に取り組み、来館者の増加を図る。

取組項目番号	22	事業名	美術館の運営	担当課	生涯学習部久保惣記念美術館

●令和7年度の事業評価

豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興	①入館者は達成目標に及ばなかったが、前年度と比較すると約4,700名増となり、展覧会をはじめとした各事業に一定の成果があった。楠蔭庵の耐震補強、外腰掛待合、内腰掛待合、中潜り、梅見門、西門、井筒など構築物の修理、西塀新設等、茶室耐震補強工事（2期）にかかる実施設計を策定。 ②美術館が従来の文化施設としての活動に加え、国際的・地域的な発信力を強化する取組みに挑戦した年となった。展覧会や文化イベントは地域との繋がりを深め、インバウンドモニターツアーやLOCAL JAPAN展（大阪・関西万博において、全国から集結した43自治体が地域の魅力発信）で国際的な文化交流と広報活動を実現した。 インバウンドモニターツアー：参加者27名、LOCAL JAPAN展：参加者650名 ③開館から40年が経過し、施設や設備の老朽化が著しく、収蔵品に影響を与えかねない状況であること、また所蔵品が13,000点と開館時の26倍となり、展示室や収蔵庫の狭隘化が問題となっている。これらの課題を解消すべく、開館50周年を迎える令和14年度に向け本施設のリニューアルを推進するため、リニューアル基本構想を策定した。本構想には、具体的な内容として、新館展示室及び収蔵庫の増築、多目的室の増築、バリアフリー対応、本館の改修を掲げている。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
展覧会（特別陳列・常設展・特別展　各1回）の入館者数(目標値：(R4)14,000人、（R5）22,000人、（R6）36,000人、(R7)50,000人）最終目標(R14)70,000人	14,695 (　66.8%　)	20,744 (　57.6%　)	25,436 (　50.9%　)	D

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①現在、入館者の約7割が50代以上の方となっているため、入館者数が伸び悩んでいる要因の一つは、展覧会の企画内容について、より幅広い世代の関心を引きつける工夫に改善の余地があったものと考える。広報宣伝活動については、アナログ広告に加え、SNSで年間200回の発信、国内最大級のプレスリリース配信プラットフォームである「PR TIMES」による情報発信を新たに開始するなど、更なる強化を図った。
今後は、当館の美術品コレクションを最大限に活用しつつ、市民や新規来館者の興味をひくテーマ設定や関連イベントの充実など、魅力ある展覧会を企画するとともに、展覧会自体のコンセプト構築、見所（ハイライト）の選定、効果的なプロモーションの三位一体の戦略的な取組みができるよう体制の強化を図る。
茶室耐震補強工事（2期）は令和9年度に完了予定。工事中は来館者の安全を確保しながら日曜日の一般公開を継続。登録有形文化財である本茶室の保存と活用を図る。
③リニューアル基本構想にかかる概算費用を算出するため、令和7～8年度にかけてリニューアル基本計画を策定。予算規模によっては、事業の優先順位を決める必要がある。

●評価委員からの主な意見

従来の美術ファンだけでなく、多様な層に向けた多面的な取組みを行っていることについて評価する。今後も、来館者の属性や企画の好み等の分析をしっかりと行い、これまでの取組みの継続に加え、新しい取組みについても検討されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	23	事業名	青少年の健全育成	担当課（機構改革前）	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当
				担当課（機構改革後）	生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当

予算額	6	百万円

決算額	5	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
将来を担う青少年の育成	健やかな青少年の育成	社会環境が及ぼす青少年への影響配慮や地域による見守りなどに取り組む	①こども会育成連絡協議会の活動支援 ②青少年の非行・被害防止に係る啓発チラシを作成し、町会・自治会での回覧・掲示、市内公共施設での配架、いずみメールでの配信等を実施し、啓発活動を行う。 ③青少年指導員協議会や地域における情報共有、合同巡回の実施支援 ④こども110番事業

●令和6年度の課題と改善策

②スマートフォンやSNSの利用を通じて犯罪に巻き込まれるケースや薬物乱用などが社会問題化する中、引き続き、少年の非行・被害防止に係る啓発活動に取り組んでいく。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	23	事業名	青少年の健全育成	担当課 (機構改革前)	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当
				担当課 (機構改革後)	生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当

●令和7年度の事業評価

将来を担う青少年の育成	①こども会育成連絡協議会の活動を促すため補助金を交付し、ドッヂビー、オセロ大会、スポーツ大会の開催による地域に根ざした子どもの健全育成を支援することができた。 ②少年の非行・被害防止（大麻、SNS、飲酒喫煙、課金トラブル）に係る啓発チラシを作成し、町会・自治会での回覧・掲示、市内公共施設での配架、いずみメールでの配信等を実施し、啓発活動を行った。 ④地域の子どもは地域で守り、子どもが安心して暮らせる環境を確保することを目的として、「こども110番」の旗を掲げていただく協力世帯を募るため、広報いずみやホームページで新規協力世帯を募集し、損傷の激しい旗を随時入れ替えた。令和7年度は68件の新規協力世帯の登録があり、古くなった529本の旗を入れ替えることができた。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
こども110番事業における子ども１人あたりの協力家庭件数(目標値：0.22世帯)	-	0.22 (　100.0%　)	0.25 (　113.6%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

②最新の少年の非行・被害状況を踏まえたテーマを設定した上で、啓発チラシを作成し、町会・自治会での回覧・掲示、市内公共施設での配架、いずみメールでの配信等を実施し、啓発活動を行う。

●評価委員からの主な意見

こども会育成連絡協議会の活動は、市全体の活動の状況把握、情報交換、活動活性化につながることから、加盟団体増加への働きかけが望まれる。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	24	事業名	放課後等の児童の健全育成	担当課 (機構改革前)	教育・こども部こども未来室幼保育成担当
				担当課 (機構改革後)	生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当

予算額	1,093	百万円

決算額	949	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、
その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容(3項目以内)
将来を担う青少年の育成	健やかな青少年の育成	安全・安心して過ごせる児童の放課後活動の場の提供や次世代育成の観点による放課後活動対策に取り組む	①槇尾学園留守家庭児童会の運営を民間事業者へ委託 ②留守家庭児童会において必要な教室数及び支援員確保 ③放課後子ども教室の全ての小学校区での実施を継続、実行委員会形式で実施できる校区の増加

●令和6年度の課題と改善策

①留守家庭児童会の安定運営のために民間委託の拡充等を検討していく。

Ⅳ　点検・評価報告書(令和7年度事業)

取組項目番号	24	事業名	放課後等の児童の健全育成	担当課 (機構改革前)	教育・こども部こども未来室幼保育成担当
				担当課 (機構改革後)	生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当

●令和7年度の事業評価

将来を担う青少年の育成	①令和7年4月より民間事業者が運営を行っており、日々の運営については、直営でも起こりうるような児童同士のトラブルなどは発生しているが、大きな問題は発生していない。水遊びや室内ドッジボール、新聞紙を利用した工作、おやつバイキングなど、子ども達を楽しませる取組みも行っており、問題なく運営できている。 ②学校児童推計を基に算出した留守家庭児童会入会児童数推計に基づき、適切なクラス数の設定ができたことにより、待機児童が発生することなく運営することができた。 ③放課後子ども教室は、実行委員会で実施する校区が1校区減少し12校区となったが、PR活動により、R8年度に新たに1校区が参加を予定している。また、実行委員会がない校区では、市主体で3校で実施することができた。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
留守家庭児童会の待機児童数(目標値：0人)	0 (　100.0%　)	0 (　100.0%　)	0 (　100.0%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①現状、大きなトラブルは発生していないが、引き続き運営事業者と情報共有をし、安全安心な運営をおこなってもらう。
②留守家庭児童会支援員の人材不足への対応として、民間委託(R9より（仮称）富秋学園・信太小・鶴山台北小・鶴山台南小を予定)や人材派遣など民間事業者を活用する。
③実行委員会が実施する校区数が伸び悩んでいるため、市主体でも実施する。また、地域や保護者に対し、放課後子ども教室活動のPRを行う。
また、新たな取組みとして放課後等に学校施設を拠点に安全・安心に過ごせる子どもの居場所づくりの設置について検討する。

※予算額と決算額の差異（144百万円）の主な要因は、南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事の落札減額のため。

●評価委員からの主な意見

留守家庭児童会の運営において、支援員の役割は重要である。今後も研修体制の充実を継続されたい。
また、配慮を要する子どもについては、学校との情報共有、相談などの連携体制を確保されたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	25	事業名	青少年センター活動	担当課	生涯学習部生涯学習推進室青少年センター

予算額	30	百万円

決算額	28	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
将来を担う青少年の育成	健やかな青少年の育成	子ども同士の交流ができる活動の場の提供に取り組む	①ユースゼネレーション（小中学生対象の講習講座や野外活動）の開催 ②どろんこ子ども会を平日放課後、学校長期休業中開設（土日祝等除く） ③（仮称）多世代交流拠点施設における青少年健全育成機能を検討

●令和6年度の課題と改善策

①各講習講座については、引き続きアンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、青少年の健全育成や子どもの居場所づくり等を踏まえた個別事業の見直しに取り組んでいく必要がある。
③（仮称）多世代交流拠点施設基本計画等に基づき、当該拠点施設における青少年健全育成機能について、関係課とともに検討を進めていく。

取組項目番号	25	事業名	青少年センター活動	担当課	生涯学習部生涯学習推進室青少年センター

●令和7年度の事業評価

将来を担う青少年の育成	①ユースゼネレーションは、定員を上回る応募があり(延べ参加者数821人)、利用者ニーズに配慮した講習講座を実施することで、青少年の体験や交流の場を提供することができた。 ②どろんこ子ども会（延べ参加者数5,891人)では、学校の放課後や長期休みにおける安全、安心な居場所を提供することで、集団活動や遊びを通じて子どもたちの交流を図ることができた。 ③(仮称)多世代交流拠点施設のDB事業者が決定され、今後も引き続き関係課と協議・調整を行っていく。また、当施設にて実施するソフト事業についても、人権文化センターと引続き協議・調整していく。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
青少年センターで実施する各種講習講座(ユースゼネレーション、ふれあいサタデー等)の参加率(目標値：100%)	86.6 (　86.6%　)	85.3 (　85.3%　)	83.2 (　83.2%　)	B

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①各講習講座について、引続きアンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努める。また、(仮称)多世代交流拠点施設への移転に向け、より多くの方々に各講習講座および新しい施設の認識を高めるべく、市内公共施設での実施を拡大していく。
②令和9年度(仮称)富秋学園の開校による、どろんこ子ども会の留守家庭児童会機能移転後、当センターにおいて実施する子どもの居場所づくり機能の検討を進めていく。

●評価委員からの主な意見

利用者ニーズの調査にあたっては、属性変化等も把握のうえ、ニーズに対応した事業の充実を図られたい。
また、どろんこ子ども会の居場所づくり機能については、（仮称）富秋学園開校後においても変わりなく利用していただけるよう、しっかりと内容検討を進められたい。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	26	事業名	図書館の運営および子どもの読書推進	担当課	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

予算額	348　百万円

決算見込額	348　百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
生涯における読書振興	生涯を通じた学習の一翼を担う読書の振興	図書の提供だけでなく調査・探究を手助けする情報拠点として、図書館の管理・運営に取り組む	①2館2室の指定管理者による管理運営 ②電子図書館の周知拡大 ③公共施設を活用した自習室の開設
		子どもたちが読書を通じ生きる力を育めるよう、子どもの頃から読書に親しめる環境づくりに取り組む	④ブックスタート事業・学校配送・講座や講演会等などの継続 ⑤和泉市子どもの読書活動推進協議会の開催 ⑥図書館を使った調べる学習コンクール・小学生読書おたよりコンクール・中学生POPコンクール ⑦18歳以下の子どもへの「ぶっくんつうちょう」（通帳型読書記録帳）の無料配付並びに周知拡大 ⑧市内小学校新1年生への図書館カード配付 ⑨学校図書館・市立図書館のシステム連携に向けて検討継続

●令和6年度の課題と改善策

①②引き続き、魅力的な講演会やワークショップを開催し、図書館の利用促進を図るとともに、出前講座において、電子図書館の周知に積極的に取り組む。
⑨今後開校予定の小中一貫校における学校図書館の電算化だけでなく、学校図書館と市立図書館の統一システムによる連携の導入に向けて関係部局との連携が必要である。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	26	事業名	図書館の運営および子どもの読書推進	担当課	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

●令和7年度の事業評価

生涯における読書振興	①指定管理者が持つノウハウを生かし、図書館事業の充実に努めた。また、講演会やワークショップ開催により、読書の振興と図書館利用促進を図ることができた。 ②電子図書館の周知を図るため、今年度、出前講座メニューに「電子図書館の使い方」を追加し、市内小学校へ出向いて講座を実施した。また、指定管理者の自主事業として、桃山学院大学で電子図書館出張体験会を開催し、電子図書館の利用促進を図った。 ③ホームページを活用し、市内自習室の周知に努め、56,933人(R6:55,017人)の利用があった。また、利用者アンケートを実施し、椅子の交換など、利用環境の改善を図った。 ④令和7年8月22日に和泉市子どもの読書活動推進協議会を開催し、活発な意見交換や事業提案がなされた。 ⑤「図書館を使った調べる学習コンクール」に63点(R6:101点）の応募があり、全国コンクールに進んだ受賞作品のうち、1作品が優良賞、1作品が佳作を受賞した。小学生読書おたよりコンクールは、低学年の部に430点（R6:44点）、高学年の部に387点（R6:124点）、中学生POPコンクールに191点（R6:185点）の応募があり、コンクールを通じた読書啓発を行うことができた。 ⑥こどもの図書館利用や電子図書利用を促すため、令和3年度に市内小・中学生の図書館カード未所持者に図書館カードを配付し、令和4年度以降は、市内小学新1年生の図書館カード未所持者を対象に配布しており、令和7年度は、831名(R6:890名)に配布することができた。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 （　　）は達成率	令和6年度 （　　）は達成率	令和7年度 （　　）は達成率	達成度
市立図書館入館者数(目標数値：869,000人)	659,398 （　75.9%　）	671,213 （　77.2%　）	662,806 （　76.3%　）	D
こども1人当たりの市立図書館貸出冊数(目標数値：10冊)	8.1 （　81.0%　）	8.1 （　81.0%　）	8.3 （　83.0%　）	B

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

⑨令和9年4月の（仮称）富秋学園開校に向け、図書室の地域開放にかかる準備を進める。
「市立図書館入館者数」については、人口減少、高齢者の来館機会の減少・読書離れ、定年延長による余暇時間の減少、電子書籍の普及、共働き世帯の増加による来館時間の制約などにより減少したものと想定されるが、引き続き、読書への興味・関心を高める配架や蔵書の充実に努める。「こども１人当たりの市立図書館貸出冊数」については、前年度より向上しており、作家による講演やこども向けの読書イベントなどの開催により、こどもの読書活動推進を図る。

●評価委員からの主な意見

市立図書館入館者数の増加に向けた取組みについて、大学生をターゲットにした事業を実施する際は、併せて、図書館の学習スペースを拡大するなど、ターゲットのニーズに応じた事業検討を行うことが、より効果的となる。

Ⅳ　点検・評価報告書（令和7年度事業）

取組項目番号	27	事業名	国際交流	担当課	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

予算額	19	百万円

決算額	10	百万円

※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を「●課題と改善策」の欄に記載

基本方向	目標	取組方針	令和7年度の主な取組内容（3項目以内）
国際交流の推進	多様な価値観を学び認め合う国際交流の推進	国籍や文化の違いを超えて、互いを尊重し、ともに活躍できるグローバル人材育成のため、国際交流の推進に取り組む	①姉妹都市である米国・ブルーミントン市との交換学生相互派遣事業において、交換学生を派遣 ②姉妹都市である米国・ブルーミントン市とのマラソンランナー相互派遣事業において、ランナーを相互に派遣 ③米国・ブルーミントン市、中国・南通市、台湾との文化交流として、絵画の交換による絵画展を開催 ④友好都市である中国・江蘇省南通市から代表団を受入れ、万博でコラボステージを実施

●令和6年度の課題と改善策

①令和7年度は市内中学生10人を姉妹都市である米国ブルーミントン市へ派遣予定であるが、派遣事業終了後も、交換学生に継続的に市の国際交流事業に関わっていただくための仕組みの検討が必要である。
④2025大阪・関西万博での南通市文化芸術集団といずみ太鼓皷聖泉のコラボステージ実現のほか、幅広い方々に文化交流を行っていただけるよう、万博のみならず、和泉市内でのコラボステージ実施に向け、南通市と引き続き、協議・調整を行っていく。

取組項目番号	27	事業名	国際交流	担当課	生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

●令和7年度の事業評価

国際交流の推進	①令和7年8月7日から17日まで、姉妹都市である米国ブルーミントン市に交換学生10人、引率者2人を派遣し、市内公共施設の見学、ホストファミリーや姉妹都市委員会との交流を行った。 ②令和7年10月2日から9日まで、姉妹都市である米国ブルーミントン市にランナー2人を派遣し、ツインシティマラソンに出場したほか、市内公共施設の見学や高校訪問、ホストファミリーや姉妹都市委員会との交流を行った。また、令和8年2月5日から10日まで、姉妹都市である米国ブルーミントン市からランナー2人を受け入れ、KIX泉州国際マラソンに出場したほか、市内公共施設の見学や体験、市内小中学生との交流を実施した。 ④友好都市である中国・江蘇省南通市の文芸集団である南通芸術劇院を受入れ、万博のステージでいずみ太鼓皷聖泉とのコラボステージを実現したほか、和泉シティプラザ弥生の風ホールにて、南通芸術劇院、皷聖泉や市内中学生吹奏楽部などが出演する和泉市民還元音楽祭を開催した。

●取組の成果

達成目標	令和5年度 (　　)は達成率	令和6年度 (　　)は達成率	令和7年度 (　　)は達成率	達成度
「日本と世界の子どもの作品展」市内出展作品数(目標数値：70点)	60 (　85.7%　)	98 (　140.0%　)	126 (　180.0%　)	S

※達成度の凡例　S：目標達成　A：達成率90%以上　B：達成率80%以上　C：達成率80%未満（前年度より改善）　D：達成率80%未満（前年度より悪化）

●課題と改善策　　※予算額と決算額の差が50百万円以上または予算の執行率が50%以下の場合、その理由を記載

①令和8年度は、姉妹都市である米国ブルーミントン市から10名の学生を受け入れる予定であるが、過去の派遣事業参加者に継続的に国際交流事業に関わっていただくため、学生受入れ時のプログラムに過去の派遣事業参加者が参加可能なメニューを組み込む。

●評価委員からの主な意見

ブルーミントン市への交換学生派遣事業については、選考方法を変更したことで、英語力だけでなく、意欲の高さなど、多様な学生が参加できたことを評価する。選考方法を変更したことによる効果や課題もしっかりと分析し、今後の取組みにつなげられたい。

Ⅴ　参考資料

１．教育委員会の活動状況

●教育委員会委員（令和８年４月１日現在）

	氏名	任期	令和７年４月１日時点
教育長	大槻　亮志	令和６年４月１日～ 令和９年３月３１日	大槻　亮志
委員 （職務代理）	深堀　知子	令和６年２月２６日～ 令和１０年２月２５日	深堀　知子
委員	小谷　美樹	令和４年１２月２２日～ 令和８年１２月２１日	小谷　美樹
委員	酉家　章弘	令和６年１１月９日～ 令和１０年１１月８日	酉家　章弘
委員	木村　規洋子	令和６年１１月９日～ 令和１０年１１月８日	木村　規洋子
委員	網代　典子	令和８年３月１８日～ 令和１２年３月１７日	中西　正人

●教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月１回の定例会と、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、市議会に提案する議案のほか、学校教育や社会教育の一般方針や教育内容の方針、教科用図書の採択、社会教育委員等の委員の任命などについて、審議、意見交換を行うこととしています。

令和７年度の会議開催状況

定例会　　１２回

臨時会　　１回

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和７年 ４月１７日	定例会	議案 ・和泉市スポーツ推進委員の解職について 報告 ・和泉市久保惣記念美術館美術品収集評価要綱の制定について
令和７年 ５月２２日	定例会	議案 ・令和８年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択について
令和７年 ６月１９日	定例会	議案 ・補正予算について ・和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・和泉市立槇尾山レクリエーションセンター条例の制定について ・財産取得について ・工事請負契約の締結について ・和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想の策定について 承認 ・職員の人事について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和７年 ６月１９日	定例会	報告 ・（仮称）富秋学園整備事業の進捗状況について ・令和７年度和泉市子どもの夢応援奨学金について ・令和７年度第２４回子ども議会について ・富秋中学校区等跡地活用ビジョンの策定に係る骨子案について ・イベント開催における危機管理マニュアルの策定について ・和泉市指定文化財の指定の諮問について ・次期総合計画（骨子案）および次期創発プラン（骨子案）について
令和７年 ７月２４日	定例会	議案 ・和泉市立槇尾山レクリエーションセンター条例施行規則の制定について ・和泉市社会教育委員の委嘱について 承認 ・職員の人事について 報告 ・令和８年度和泉市教育委員会任期付市費負担教育職員の採用試験募集要項について ・和泉ミライの教員育成事業実施要綱の制定について ・富秋中学校区等における市営住宅集約立替他公共施設整備事業の落札者決定について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和７年 ８月２８日	定例会	議案 ・和泉市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について（内、和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部改正について） ・和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・令和７年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書（令和６年度事業分）について 報告 ・第６次和泉市総合計画、次期和泉創発プラン、第３期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について ・市立学校の適正配置について ・和泉市生涯学習サポート館事業の廃止について ・（仮称）和泉市北部総合スポーツ公園基本構想（素案）について ・史跡池上曽根遺跡整備事業実施計画の変更について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和７年 ８月２８日	定例会	報告 ・入学式及び１学期始業式の見直しについて ・槇尾学園特認児童生徒募集について ・万町の就学区域について
令和７年 ９月１８日	定例会	議案 ・和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員人事について
令和７年 １０月２３日	定例会	議案 ・なし 承認 ・和泉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について 報告 ・和泉市指定文化財の指定について
令和７年 １１月１３日	定例会	議案 ・公の施設の指定管理者の指定について（和泉市生涯学習センター） ・公の施設の指定管理者の指定について（和泉市生涯学習サポート館） ・公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース） ・公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立図書館）

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和７年 １１月１３日	定例会	議案 ・補正予算について ・和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について ・和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について（教育委員会関係分） ・財産取得について ・工事請負契約の締結について ・令和８年度和泉市立学校教職員人事基本方針について 報告 ・和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版（案）について ・学校給食の食物アレルギー対応について ・和泉市温水プール事業の廃止について ・和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則の制定の諮問について ・和泉市公文書の管理等に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準の制定の諮問について ・保有個人情報開示に係る審査請求の裁決について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和７年 １２月２５日	定例会	議案 ・和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・万町の就学区域について 承認 ・令和７年和泉市議会第４回定例会における工事請負契約の締結について ・教職員の処分について 報告 ・駐車場内事故に係る損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分について ・令和８年度全国学力・学習状況調査について ・（仮称）北西部こども園の名称案について ・中部地域における新設認定こども園運営事業者の決定について ・教職員の処分について ・教職員の処分について
令和８年 １月１５日	定例会	議案 ・なし
令和８年 ２月５日	定例会	議案 ・令和８年度当初予算（教育員会関連）について ・補正予算について ・和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和８年 ２月５日	定例会	議案 ・工事請負変更契約の締結について ・市長及び教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について ・和泉市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について ・和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について 報告 ・和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事請負契約の変更について ・和泉市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事請負契約の変更について ・中部地域における新設認定こども園等の運営事業者について ・公の施設の使用料見直しについて
令和８年 ２月２６日	臨時会	議案 ・補正予算について ・和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則制定について ・和泉市いずみの国歴史館運営規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市部活動地域展開推進計画の策定について ・和泉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和８年 ２月２６日	臨時会	報告 ・和泉市生涯学習推進委員会委員の委嘱について
令和８年 ３月２６日	定例会	議案 ・和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について ・和泉市認定こども園条例の施行期日を定める規則制定について ・和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市教育委員会評価委員会委員の委嘱について ・和泉市スポーツ推進委員の委嘱および解嘱について ・「和泉市教育施設等長寿命化計画」の改訂について ・令和８年度学校に対する指示事項について ・（仮称）和泉市北部総合スポーツ公園基本構想の策定について 承認 ・令和８年和泉市議会第１回定例会における補正予算について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
令和８年 ３月２６日	定例会	報告 ・令和８年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書（令和７年度事業分）（素案）について ・和泉市教育振興基本計画（令和８年度行動計画編）について ・和泉市学力向上検討委員会について ・令和８年度和泉の子どものためにについて（旧：幼稚園に対する指示事項、保育所に対する助言・指導事項について） ・令和８年度人事異動内示について

●総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４の規定に基づき、市長と教育委員会（教育長及び教育委員会委員）で構成される会議です。

教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るものです。

総合教育会議では、教育に関する「大綱」の策定、教育の条件整備など重点的に構ずべき施策、児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に構ずべき措置について、協議・調整を行います。

令和７年度第１回総合教育会議

令和７年５月２２日（木）開催

議題　・本市における生徒指導上の課題の対応について

令和７年度第２回総合教育会議

令和７年６月１９日（木）開催

議題　・コミュニティ・スクールについて

令和７年度第３回総合教育会議

令和７年８月２８日（木）開催

議題　・コミュニティ・スクールについて

令和７年度第４回総合教育会議

令和７年１１月１３日（木）開催

議題　・コミュニティ・スクールについて

・本市における生徒指導上の課題の対応について

令和７年度第５回総合教育会議

令和８年３月２６日（木）開催

議題　・コミュニティ・スクールについて

・和泉市立学校の教育職員に関する業務量管理・

健康確保措置実施計画の策定について

・本市における生徒指導上の課題の対応について

２．和泉市教育委員会評価委員会規則

（趣旨）

第１条　この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和３２年和泉市条例第４３号）第２条の規定に基づき、和泉市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（職務）

第２条　委員会は、和泉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり意見を述べるものとする。

（組織）

第３条　委員会は、委員３人以内で組織する。

２　委員は、教育に関する学識経験者から教育委員会が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

（委員会の招集、議事の特例）

第７条　委員長は、災害その他の理由により委員会を招集することができない場合においては、前条の規定にかかわらず、書面その他の方法により委員の意見を聴取することができる。

（関係者の出席）

第８条　委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

（庶務）

第９条　委員会の庶務は、評価委員会を担当する部署において処理する。

（補則）

第１０条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

（招集の特例）

２　施行日又は委員の任期満了日の後最初に行われる会議の招集は、第６条第１項の規定にかかわらず、教育委員会が行う。

附　則（平成２７年教委規則第１２号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の和泉市教育委員会評価委員会規則は、平成２７年４月１日から適用する。

附　則（令和２年教委規則第２７号）

この規則は、公布の日から施行する。

議案第４２号

和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則制定について

和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和８年８月２７日提出

和泉市教育委員会教育長　大槻　亮志

理　由

和泉市立中学校・義務教育学校後期課程及び「いずみ希望塾」におけるクラウド型AI学習ドリルサービス提供業務に係る事業者を選定するにあたり、外部評価委員を含めた評価を行うため、公募型プロポーザル方式を予定している。

これが、この規則案を提出する理由である。

和泉市教育委員会規則第　号

和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則（案）

和泉市教育委員会事業者選定委員会規則（平成２４年和泉市教育委員会規則第５号）の一部を次のように改正する。

次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr><td>別表（第２条―第４条関係）<table><tr><th>委員会の名称</th><th>担任事務、組織等</th></tr><tr><td colspan="2">（中略）</td></tr><tr><td>和泉市中学生英語力向上支援講座運営委託業務に係る事業者選定委員会</td><td>（１）～（５）略</td></tr><tr><td>和泉市立中学校・義務教育学校後期課程及び「いずみ希望塾」におけるクラウド型AI学習ドリルサービス提供業務に係る事業者選定委員会</td><td>（１）担任事務
和泉市立中学校・義務教育学校後期課程及び「いずみ希望塾」におけるクラウド型AI学習ドリルサービス提供業務に係る事業者選定に関すること。
（２）委員定数
５人以内
（３）委員構成</td></tr></table></td><td>別表（第２条―第４条関係）<table><tr><th>委員会の名称</th><th>担任事務、組織等</th></tr><tr><td colspan="2">（中略）</td></tr><tr><td>和泉市中学生英語力向上支援講座運営委託業務に係る事業者選定委員会</td><td>（１）～（５）略</td></tr></table></td></tr>
</table>

新		旧	
	ア　市立中学校及び義務教育学校管理職代表 イ　市の職員 （４）委員長等 ア　委員長　委員の互選による。 イ　副委員長　委員長が指名する者 （５）任期 委嘱又は任命の日から事業者選定が終了する日までとする。		
（以下、略）		（以下、略）	

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第４３号

令和８年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について

令和８年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書（令和７年度事業対象）を別紙のとおりとする。

令和８年８月２７日提出

和泉市教育委員会教育長　　大槻　亮志

理　由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成する必要がある。

これが本議案を提出する理由である。

参考資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

議案第４４号

和泉市いずみの国歴史館における「文書館」機能の愛称について

和泉市いずみの国歴史館における「文書館」機能の愛称は、別紙のとおりとする。

令和８年８月２７日提出

和泉市教育委員会教育長　大槻　　亮志

理　由

令和８年４月１日に開設した、いずみの国歴史館における「文書館」機能を広く周知し、市民に親しまれるようにするため、愛称を決定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

報告事項１

学校給食食物アレルギー対応に係る保護者への周知について

学校管理室

令和９年４月から実施する学校給食における完全除去対応について、「和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会」での議論及び学校現場での意見を踏まえて、保護者への説明資料の調整を進めてきました。

本日は、その説明資料（案）をご報告するものです。

※　説明資料（案）は次ページ

＜これまでの振り返り＞

１．原因食物の完全除去対応とは

・国の方針に基づく対応

・アレルギー症状を引き起こす原因となる食物を提供するか、しないかの二者択一が原則

例１）乳アレルギーで医師の診断が「飲用牛乳のみ喫食不可」の場合

（乳製品）	令和８年度
飲用牛乳	×（飲まない）
パン	○（食べる）
チーズ	○（食べる）
ヨーグルト	○（食べる）

⇒

令和９年度
×（全て提供しない）

※卵類(鶏卵・うずら卵)・乳製品に関しては、従来どおり除去食を提供

２．完全除去対応までの経過と今後の予定

・令和６年１月に方針を決定、その後、実施に向けた課題等を整理

・令和７年教育委員会第11回定例会において、今後の方向性等を報告
（食物アレルギー対応が必要な児童生徒の保護者には、令和７年度中から説明し、十分な周知期間を設けたうえ令和９年４月から実施）

・令和８年９月に全保護者に周知を予定

保護者へ配付する説明資料（案）

保護者の皆様へ

和泉市教育委員会
和泉市立　〇〇学校長

学校給食における食物アレルギー対応について

和泉市教育委員会では、平素より食物アレルギーを有する児童生徒においても、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、食物アレルギー対応に取り組んでおります。このことから、令和9年4月より、学校給食における食物アレルギー対応全体の安全性の向上、より安全な学校給食の運営を図るため、国の方針に基づく対応を行いますのでご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

1. 食物アレルギー対応における基本的な考え方

①安全性を最優先

②医師の診断による「学校生活管理指導表」に基づく対応

③原因食物の完全除去*1

④過度に複雑な対応は行わない

ご家庭では原因食物を少量ずつ食べることが可能であっても、大量調理・集団喫食である学校給食において、個人の食べられる範囲で対応する自己除去対応*2 や多段階対応*3 は、誤配や誤食などの事故につながる危険性が高くなりますので、原因食物を提供しない「完全除去」対応を原則とします。

毎年度、医師の診断を受けていること。

年度ごとに、医師の診察・検査を受け、食物アレルギーと診断され、除去の指示があり、家庭でも食事療法をしていることが基本となります。医師の診断による「学校生活管理指導表」は、毎年提出が必要です。



除去食は卵類・乳製品のみ対応

卵類（鶏卵・うずら卵）、乳製品のみ除去食対応を行います。
ただし、卵焼き・スライスチーズ等除去食を作ることができない場合、それにかわるものの提供はありません。



卵・乳以外の場合家庭より持参対応

学校で除去食を提供しない場合、対象となるメニューの代替品は家庭からの持参による対応となります。
(例)「さわら」が食物アレルギーで食べられない場合
⇒家庭から「焼き鮭」を持参など

給食では微量混入することがあります。

除去食調理は、通常給食と同じ給食室内で行うため、食材のコンタミネーション（微量が混入すること）の可能性があります。ごく微量でもアナフィラキシーショックなど重度な症状を引き起こす可能性がある場合は、家庭から弁当持参とします。



≪用語説明≫

＊1 原因食物の完全除去：食物アレルギー症状を引き起こす原因となる食物を提供しないこと

＊2 自己除去対応：アレルゲン物質によって喫食できない食材を、通常食から自分で取り除いて食べること
（例）盛りつけられたおかずの中からもやしのみを自分で取り除いて食べる

＊3 多段階対応：個人の食べられる範囲に応じて対応すること
（例）乳アレルギーの場合、①完全除去 ②少量可 ③加工食品可 ④牛乳を利用した食品可 ⑤飲用牛乳のみ停止 の対応の中で、食べられる範囲に応じて②～⑤の段階的に対応すること

2. 本市の対応について

<table>
<tr><th colspan="2">学校生活管理指導表に基づき「完全除去」</th><th>給食の食材として使用しない</th></tr>
<tr><td>卵</td><td rowspan="3">全て提供しない</td><td rowspan="6">〈特定原材料等29品目のうち〉
えび　カシューナッツ　かに
くるみ　そば　落花生(ピーナッツ)
アーモンド　あわび　いくら
キウイフルーツ　バナナ　ピスタチオ
マカダミアナッツ　やまいも
(注)コンタミネーションは考慮しない</td></tr>
<tr><td>乳</td></tr>
<tr><td>大豆</td></tr>
<tr><td>大豆製品</td><td>記載された製品のみ提供しない
(豆腐、厚揚げ、うすあげ 等)</td></tr>
<tr><td>魚</td><td rowspan="3">記載された食材のみ提供しない
(魚:さば、さけ、さわら 等)
(野菜:トマト、もやし、きゅうり 等)
(果物:りんご、みかん、いちご 等)</td></tr>
<tr><td>野菜</td></tr>
<tr><td>果物</td></tr>
</table>

(例1)学校生活管理指導表に「りんご」喫食不可とあれば、りんごを含む献立を提供しません。
　アップルパン、りんごジャム、焼き肉(調味にりんごを使用)　など
(例2)学校生活管理指導表に「卵」喫食不可とあれば、卵を含む献立を提供しません。
　親子丼(鶏卵※)、中華丼(うずら卵※)、オムレツ、卵焼き　など
　※ 大おかずに「鶏卵」、「うずら卵」が入っている場合は該当のものを抜いたおかず(除去食)を提供します。
(例3)学校生活管理指導表に「乳」喫食不可とあれば、牛乳・乳製品を含む献立を提供しません。
　パック牛乳、クリームシチュー(※1)、チーズ、ヨーグルト、パン(※2)　など
　※1 大おかずに「乳製品」が入っている場合は該当のものを抜いたおかず(除去食)を提供します。
　※2 本市の学校給食で提供しているパンには乳製品「スキムミルク」が入っているため、乳アレルギーの方は食べることができません。
(例4)学校生活管理指導表に「魚」喫食不可とあれば、魚類が入るすべての献立を提供しません。
　さばの塩焼き、赤魚の照り焼き、ちくわの含め煮　など
(例5)学校生活管理指導表に「さわら」喫食不可とあれば、「さわら」が入るすべての献立を提供しません。
　さわらのねぎしょうゆかけ、さわらの梅ソースかけ、さわらの照り焼き　など

(献立作成時の工夫)
　給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう下記の工夫に取り組んでおります。
　①米飯を週 4 回程度の確保に努め、小麦アレルギーの児童生徒に配慮する
　②できる限り多くの児童生徒が喫食できる献立の工夫
　(例) 同じ食物アレルギーの食材が「大おかず」、「小おかず」にできる限り重複しないようにする。

3. 家庭から毎日弁当持参が必要な場合(給食提供が不可の場合)について

食材のコンタミネーション(微量が混入すること)を防ぐことは学校給食では対応できないため、以下に該当する場合は安全な給食提供は困難であり、家庭からの弁当対応となります。

〇極微量で反応が誘発される可能性がある等の場合

a) 調味料・だし・添加物の除去が必要

食物アレルギーの原因食物に関連するものであっても症状誘発の原因となりにくく、完全除去を原則とする学校給食においても基本的に除去する必要がないとされている下記の食品について、医師から除去指示がある場合

原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物等
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ
大豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ゴマ	ゴマ油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚しょう
肉類	エキス

b) 加工食品の原材料の欄外表記（注意喚起表示）の表示がある場合についても除去指示がある

（注意喚起例）

〇同一工場、製造ライン使用によるもの

「本品製造工場では〇〇（特定原材料等の名称）を含む製品を製造しています。」

〇原材料の採取方法によるもの

「本製品で使用しているしらすは、えび、かにが混ざる漁法で採取しています。」

〇えび、かにを補食していることによるもの

「本製品（かまぼこ）で使用しているイトヨリダイは、えび、かにを食べています。」

c) 多品目の食物除去が必要

d) 食器や調理器具の共用ができない

e) 油の共用ができない

f) その他、上記に類似した、学校給食で対応が困難と考えられる状況

※単にエピペン® 所持であることや、アナフィラキシーやアナフィラキシーショックの既往があるということから弁当対応にする必要はありません。

※a）～f）に該当する場合、主治医にそこまでの対応が必要であるか改めて確認することが望まれます。

4. 除去食の対応について

①大おかずに「乳製品」、「鶏卵」、「うずら卵」が入っている場合は該当のものを抜いたおかず（除去食）を提供します。

（例1）「クリームシチュー」の場合、牛乳・乳製品（スキムミルク等）を除去した「野菜スープ」を提供
（例2）「中華丼」の場合、うずら卵を除去した「中華丼」を提供

②除去食を提供の際は、誤食等の事故防止をするために、他の児童生徒が通常使用する食器とは異なる食物アレルギー専用の食器を使用して提供します。



食物アレルギー専用
ふた

食物アレルギー専用
保温食器

食物アレルギー専用
ポンプ
保温食器の中を真空状態にし、ふたの緑色部分をはがすまで、ふたと容器が密着した状態になります。
除去食を食べる児童生徒自身が、食べる際に緑色の部分をはがしてふたを開け喫食します。

≪提供時イメージ≫



食物アレルギー専用
お盆

5. 原因食物を含む献立が提供される日の対応について

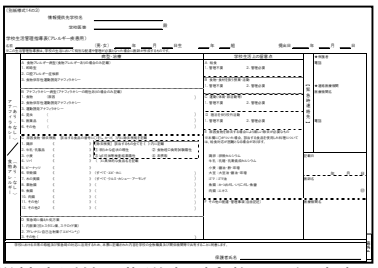
食物アレルギーにて食べることができない献立がある日は、以下の対応を保護者の方に選択していただきます。

①家庭から代わりのものを持参

②代わりのものを持参せずに、その他の献立のみ喫食

（例1）小麦アレルギーのため、「コッペパン」が食べられない → 家庭から「おにぎり」を持参
（例2）さわらアレルギーのため、「さわらの梅ソースかけ」が食べられない → 家庭から「焼き鮭」を持参
（例3）りんごアレルギーのため、「りんごジャム」が食べられない → 家庭から持参せず、他の献立を喫食

６．食物アレルギー対応の給食停止申請の手続きについて



学校生活管理指導表（食物ｱﾚﾙｷﾞｰ疾患用）

食物アレルギーによる給食停止対応をご希望される場合、食物アレルギーの状況を把握するため、

①「食物アレルギーに関する調査票」（様式 1）

②「食物アレルギー除去食・給食停止実施申請書」（様式 2）

③「（医師の診断）学校生活管理指導表」（様式 3）

の提出が**必須**です。様式等については、学校へお問い合わせください。

※必要書類の提出がない場合や保護者の要望のみの場合は対応できませんのでご了承ください。

※ 学校生活管理指導表に係る医療機関の診察料・検査料については、保護者負担となります。
※ 学校生活管理指導表に係る文書料が必要となる場合（保険適用となるものを除く）は、一部補助がありますので**領収書等は保管**いただきますようお願いいたします。手続きについては学校にお問い合わせください。

7.よくあるご質問

Q1. 「卵」アレルギーですが、「生卵」のみ食べると症状が出ます。給食で「卵」は食べられないのでしょうか？

A1. 給食では安全性を最優先するため、「卵」、「卵製品」については調理形態・加工状態を問わず、症状が出る可能性があれば、「卵」アレルギーとして申請いただき、停止対応となります。ただし、大おかずに「鶏卵」、「うずら卵」が入っている場合は該当のものを抜いたおかず(除去食)を提供します。

Q2. 「乳」アレルギーですが、「牛乳」を飲むと症状が出て、家では「チーズ」は食べています。給食で「乳製品」もすべて食べられないのでしょうか？

A2. 給食では安全性を最優先するため、「牛乳」、「乳製品」については調理形態・加工状態を問わず、症状が出る可能性があれば、「乳」アレルギーとして申請いただき、停止対応となります。ただし、大おかずに「牛乳」、「乳製品」が入っている場合は該当のものを抜いたおかず(除去食)を提供します。

Q3. 大豆製品・魚・野菜・果物はなぜ種類ごと等で区切られているのでしょうか？

A3. 大豆製品・魚・野菜・果物につきましては、製品・魚種・食材ごとに食物アレルギー反応が出る場合があるという観点から種類ごとの対応となります。

Q4. 「大豆」アレルギーで、「大豆」が食べられない場合、医師に学校生活管理指導表を書いてもらうにはどのように書いていただいたら良いでしょうか？また、何が食べられなくなりますか？

A4. 給食では安全性を最優先するため、「大豆」を食べて症状が出る可能性があれば、「大豆」アレルギーとして申請いただき、「大豆」、「大豆製品」すべて停止対応となります。

Q5. 「大豆」アレルギーですが、「豆腐」と「豆乳」のみが食べられない場合、医師に学校生活管理指導表を書いてもらうにはどのように書いていただいたら良いでしょうか？また、何が食べられなくなりますか？

A5. 「大豆製品」は製品ごとに食物アレルギー反応が出る場合があるという観点から、それぞれで記載いただいた製品ごとに対応いたします。学校生活管理指導表へは「豆腐」・「豆乳」を書いていただきご提出ください。「豆腐」と「豆乳」を使用している献立は停止対応となり、「うすあげ」や「厚揚げ」などその他の大豆製品は提供されます。

Q6.「トマト」アレルギーで、家では「生のトマト」だけ食べていません。給食で使用されるカレールーにトマトが使用されていますが、「カレーライス」が喫食できなくなるということでしょうか？

A6.「トマト」または「生のトマト」の食物アレルギーで申請される場合、カレールー・トマトケチャップ等、使用物資に「トマト」が含まれる献立は停止対応となります。

Q7. 「魚」アレルギーですが、「さば」と「いわし」が食べられず、それ以外は食べられる場合、医師に学校生活管理指導表を書いてもらうにはどのように書いていただいたら良いでしょうか？

A7. 学校生活管理指導表に「さば」・「いわし」を書いていただき、学校へご提出ください。「さば」と「いわし」を使用している献立は停止対応となります。本市では「手作りふりかけ」に「かつお節」、「さば節」、「いわし節」を混合しているため、「手作りふりかけ」及び同日に提供される「だし」を使用した献立が停止対応となります。

Q8. 「魚」アレルギーですが、「かつお」が食べられず、それ以外は食べられる場合、医師に学校生活管理指導表を書いてもらうにはどのように書いていただいたら良いでしょうか？

A8. 学校生活管理指導表に「かつお」を書いていただき、学校へご提出ください。「かつお」を使用している献立は停止対応となります。なお、本市では「手作りふりかけ」に「かつお節」、「さば節」、「いわし節」を混合しているため、「手作りふりかけ」は停止対応となります。
しかしながら、同日に提供される「かつおだし」を使用した献立は、給食提供となります。(「かつおだし」は「除去する必要のない調味料・だし・添加物等」に該当するため)

Q9. 「魚」アレルギーで、すべての魚類が食べられない場合、医師に学校生活管理指導表を書いてもらうにはどのように書いていただいたら良いでしょうか？

A9. 学校生活管理指導表に「魚」アレルギーと書いていただき、学校へご提出ください。「魚類」を使用しているすべての献立が停止対応となります。

Q10. 食物アレルギー以外の疾患(乳糖不耐症)で、「パック牛乳」のみ停止したいのですが可能ですか？

A10. 食物アレルギー以外の疾患での給食対応については、医師の診断書を添付のうえ、保護者の申請により対応します。

お問い合わせ先

学校での対応や申請についての質問

●●●小学校・●●●中学校・●●学園

TEL：0725-〇〇-〇〇〇〇

担当：●●、●●

食物アレルギー対応・制度についての質問

和泉市府中町二丁目7番5号　和泉市役所 本館5階 6番窓口

和泉市教育委員会 教育部 学校管理室 保健給食担当

TEL：0725-99-8230（直通）　　FAX：0725-43-5220

Mail：kyo-hokyu@city.osaka-izumi.lg.jp

報告事項２

中学校水泳授業について
（民間屋内プール活用による実施体制と効果的な指導による実施学年の変更について）

学校教育室

1. 水泳授業における民間屋内プール活用について

本市では、「安全性」「快適性」「専門性」の３つの観点から民間屋内プールを活用した水泳授業を導入。

・安全性…猛暑による熱中症等の事故防止、安全管理技術を持つ監視員による監視体制

・快適性…水温・水質管理の向上、天候（猛暑、低気温、降雨、雷等）に左右されない快適な環境確保

・専門性…水泳指導の専門家による指導

※＿＿＿＿部については、民間屋内プールの活用により実現が可能となっている。

（経過及び今後の予定）

令和 3 年度を皮切りに光南小、槇尾中で導入し、令和 7 年度に、全小学校・義務教育学校前期課程で委託

令和 8 年度 ： 中学校における本格実施をスタート
令和 3 年度より先行実施校の槇尾に加え、信太、富秋、光明台の 3 中学校に導入

令和 9 年度 ： 郷荘、石尾、北池田、南池田の各中学校に導入

令和 10 年度： 和泉、南松尾はつが野学園後期課程に導入　※市内全学校に導入完了

2. 指導体制の充実と教育的効果について

	自校プール	民間屋内プールの活用
指導者 1 人あたりの指導人数	・生徒 35～40 名を指導	・生徒 15 名以内の泳力別グループ指導
安全性・快適性・専門性	・猛暑に伴う熱中症のリスク ・水温や水質に加え、暑さ指数、低気温、降雨、雷等の影響により、水泳授業を変更せざるを得ない	・高い安全性を確保（猛暑に伴う熱中症等の常時事故防止） ・年間を通じた快適なプール環境確保（水温・水質管理の向上、天候不順等による授業中止の解消） ・水泳インストラクターの専門的技能指導
授業時間内での入水時間と活動内容について	・１授業時間（50 分）の授業では、着替えや移動、準備運動、整理運動により、入水時間は約 30 分。 ※着替え、移動、準備運動、水慣れなどは、1 授業時間ごとに発生	・バス移動時間はかかるが、2 授業時間を連続することで、入水時間は約 60 分を確保。 ※着替えや準備運動、整理運動などが 1 回分削減 ※必ず授業冒頭に行う必要があった、「水慣れ」や「伏し浮き」「けのび」「バタ足」など基礎の活動を、1 回分削減できることで、それぞれの泳力別の練習時間を十分確保

3. 中学校 3 年間から 2 年間の集中実施への変更について

槇尾学園において実施してきた結果、2 年生までで、従来の学校プールで 3 年間指導した場合と同等の泳力が身についている可能性を把握。令和 6・7 年度実施の中学校長会代表とのワーキングにおいて、3 年間での従前指導から 2 年間に集中した新たな指導へと変更することも含め、水泳授業カリキュラムに関する意見集約を行い、事務局にて整理。

※学習指導要領では、3 年生の水泳は「選択制」に位置づけられ、1・2 年生で集中的に実施することは可能

例 1　3 年間の場合：1 年 3 回、2 年 3 回、3 年 3 回　　合計 9 回（18 授業時間）
例 2　3 年間の場合：1 年 4 回、2 年 4 回、3 年 4 回　　合計 12 回（24 授業時間）
例 3　2 年間の場合：1 年 5 回、2 年 5 回、3 年なし　　合計 10 回（20 授業時間）
例 4　2 年間の場合：1 年 6 回、2 年 6 回、3 年なし　　合計 12 回（24 授業時間）

協議の中で、確認できたこと（ワーキングでの意見より）

〇水泳は「自転車の習得」と同様、短期間で集中的にコツを掴むことで長期間技術を保持できる
〇従来の 3 年間の分散型では、学年間に約 10 ヶ月のブランクが 2 回生じることになり、学習成果の後退が生じ非効率である
〇2 年間に集中させることで、このブランクによるロスを最小限に抑え、確実な定着が期待できる
〇民間プール活用により、天候に左右されずに確実に授業実施が保障されるため、20 授業時間を上回る時間数となれば、他の領域の指導時間が短くなってしまう

4. 評価検証について

【検証方法】以下の 4 観点（各 5 点満点の合計 20 点満点）で、インストラクターによる技能評価
（A）手のひらで最後まで水がかけているか　（B）スムーズに進むキックができているか
（C）呼吸がスムーズにできているか　　（D）最後まで一定のリズムで泳げているか

令和 8 年度　信太中、富秋中、光明台中の中 3（20 授業時間実施）の 3 校評価平均：13.6
令和 8 年度　槇尾学園の中 2（20 授業時間実施）の評価平均：13.3
令和 7 年度　槇尾学園の中 2（20 授業時間実施）の評価平均：13.7
〔参考〕4 観点がすべて 3 点（5 段階の真ん中）の場合、評価合計は 12 点

「3 年間で 20 授業時間を実施した 3 校の 3 年生の評価平均」と「2 年間で 20 授業時間を実施した槇尾学園の 2 年生の評価平均」は概ね同等。

5. 令和 9 年度以降の中学校水泳授業の実施学年について

民間屋内プールの活用により、天候等に左右されることなく、確実に 1 年間で 10 授業時間の確保が可能となったこと、また、効果的な指導により期待される泳力が身についていることから、

令和 9 年度以降の中学校水泳授業については、
中学校 1・2 年生で各 5 回【2 年間で 10 回（20 授業時間）】の民間屋内プールを活用した水泳授業を行うこととする

報告事項３

地方創生関連交付金等事業評価シート

事業名	（仮称）和泉市南部宿泊施設整備事業	事業期間	令和7年度　～　令和9年度
		所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当

交付金事業の概要

青少年の家を、ハード・ソフト両面での利用活性化策に取り組むことで、全く新たな観光施設に生まれ変わらせ、本市南部地域の交流人口増加の起爆剤となる新たな拠点施設として再整備する。

＜交付金を活用した利用活性化策＞
①ハード面
下記のとおり、大規模改修を実施する。
・快適で居心地の良い施設にするため、内装の木質化や改修等を行う。
・より利便性の高い施設とするため、各居室の配置の変更や設備の改修、各種備品の調達を行う。
・浴場及び脱衣室の改修（木質化及び面積の拡大など）を行い、平日の利用者増加を図るため、新たに日帰り入浴を導入するとともに、冬季の寒さを活かし集客を図るため、公共施設としては珍しい屋外サウナエリアを設置する。（利用者アンケートで約１割の方が「施設内にサウナや岩盤浴が欲しい」と回答）
・現在、利用の少ない企業による利用を増加させるため、施設内の研修室における企業の研修セミナーや、学校のオリエンテーションに活用可能で、潜在的なワーケーションニーズにも対応可能なICTウォールの導入（研修室の壁１面をプロジェクターを投影できるホワイトボードに改修）の導入によって、特に平日の利用者増加を図るとともに、市外からの利用を促進し、交流人口の増加を図る。

②ソフト面
・リニューアルオープンを予定している2029年４月には、リニューアルオープン記念イベントを開催し、和泉市の観光大使によるトークや地元小学生による演奏等のステージイベント、キッチンカー等の出店などにより、多くの集客を図る。

事業の背景及び目的

（１）本市の人口について
本市は、大阪府の南西部に位置し、高度経済成長期以降、大規模な住宅地開発が行われ、大阪の典型的なベッドタウンとして人口増加を続けて発展してきた。しかしながら、住宅地開発が終息に向かう中で、社会減、自然減が併発し、2015年をピークに人口減少に転じており、今後さらに、生産年齢人口の減少、老年人口の増加が進むと見込まれている。今後は、「ベッドタウン」だけでなく、本市の独自性を生かしたまちづくりが求められている。＜総人口：2015年　186,109人 ⇒ 2024年 182,630人 ⇒ 2051年 152,400人、生産年齢人口：2015年 115,613人 ⇒ 2024年 111,554人 ⇒ 2051年 78,209人、老年人口：2015年 42,638人 ⇒ 2024年 47,715人 ⇒ 2051年 59,064人、合計特殊出生率：2018年度　1.27、2022年度1.24＞
特に、本市の南部地域においては、人口減少・少子高齢化が顕著であり、若年人口が減少し続けている。
＜南部地域の総人口：2015年 6,000人 ⇒ 2024年 4,926人、生産年齢人口及び年少人口 2015年 4,085人 ⇒ 2024年 2,888人、老年人口 2015年 1,915人 ⇒ 2024年 2,038人＞

（２）まちづくりの方向性
そのような中、本市は、大阪都市部から約25km、関西空港から約20kmの距離に位置しており、アクセス面で好立地にあり、近年では「コストコ」や「ららぽーと和泉」などの大型商業施設が開業し若者の来訪が増加している一方で、南部地域には豊かな自然があり、「和泉みかん」や「いずもく」といった地場産品が多数あり、都会と田舎の良いとこどりの「トカイナカ」としてまちづくりを推進している。
この恵まれた環境を活かし、観光の促進を図り、都市部からの誘客を図るため、和泉市立青少年の家を大規模リニューアルし、多くの世代が集う全く新たな観光施設として再整備することで、人口減少及び少子高齢化が進んでいる本市の南部地域における交流人口の増加を図り、和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるまちづくりの目標の一つである「まちの個性を伸ばし、新たな魅力とにぎわいが創出されるまち」の実現をめざす。

予算（R7年度）

内訳	金額（円）	内訳	金額（円）
改修工事費	641,454,000		
工事管理費	14,138,000		
備品購入費	50,000,000		
ソフト事業費	5,000,000		
	計		710,592,000

決算（R7年度）

内訳	金額（円）	内訳	金額（円）
改修工事費	0		
工事管理費	2,170,000		
備品購入費	0		
ソフト事業費	0		
	計		2,170,000

令和７年度の取組

取組①名称　：　改修工事着手

取組の内容	ハード面での利用活性化策として、内装の木質化や屋外型サウナの設置に向けた改修工事にR8年２月から着手した	取組の意図・目的	南部地域の交流人口増加の起爆剤となる新たな交流拠点施設となることをめざし、多くの世代が集える施設を整備する
		取組の実績・成果	足場組み、内装撤去等を実施した 工事監理については、年度末時点で日割りによる出来高検査を実施予定
今後の取組	令和９年１月竣工を目指し、工程通りに工事の進捗管理を行っていく。		

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

交付金対象事業

ＫＰＩ①：近隣の物販施設（道の駅いずみ山愛の里）の売上高

基準値（事業開始前時点）	目標値（令和７年度）	実績値	【参考】事業最終年の目標値（令和１３年度）
365,546,440	－	－	400,000,000

ＫＰＩ②：（仮称）和泉市南部宿泊施設における年間利用者数（市外利用者のみ）

基準値（事業開始前時点）	目標値（令和７年度）	実績値	【参考】事業最終年の目標値（令和１３年度）
9,112	－	－	15,738

ＫＰＩ③：（仮称）和泉市南部宿泊施設における閑散期（10月～2月）の年間利用者数

基準値（事業開始前時点）	目標値（令和７年度）	実績値	【参考】事業最終年の目標値（令和１３年度）
1,467	－	－	2,824

ＫＰＩ④：（仮称）和泉市南部宿泊施設における企業による年間利用者数

基準値（事業開始前時点）	目標値（令和７年度）	実績値	【参考】事業最終年の目標値（令和１３年度）
0	－	－	336

ＫＰＩ⑤：近隣施設（槇尾山グリーンランド、総合スポーツセンター、南部リージョンセンター、道の駅いずみ山愛の里、いずみふれあい農の里）における利用者数

基準値（事業開始前時点）	目標値（令和７年度）	実績値	【参考】事業最終年の目標値（令和１３年度）
438,150	－	－	460,055

ＫＰＩ⑥：（仮称）和泉市南部宿泊施設における利用者満足度

基準値（事業開始前時点）	目標値（令和７年度）	実績値	【参考】事業最終年の目標値（令和１３年度）
0	－	－	90

総合戦略における位置付け	
基本目標	市内主要15施設への来訪者数
数値目標	基準値　R元：1,281,083人　→　R7：1,595,000人

所管課の評価

令和７年度における取組の効果	評価	評価理由
	B　効果的だった	既存備品や配線の撤去等をスケジュール通り行い、リニューアル工事が予定通り進んでいるため。 また、指定管理者の選定も滞りなく行えたため。

情報提供１

和泉市制施行７０周年記念事業

NHK公開番組収録「天才てれびくんgrow」の実績報告について

生涯学習推進室

【開 催 日】令和８年７月９日（木）午後５時～午後７時

【場　　所】和泉シティプラザ 弥生の風ホール

【主　　催】NHK大阪放送局
和泉市
和泉市教育委員会

【応 募 数】３９９件（1,２７１人）
【当 選 数】１０４件（３２５人）※当選倍率３.８倍
【参 加 数】９５件（２８８人）

【出 演 者】チャンカワイ（Wエンジン）、てれび戦士

【内　　容】番組に出演する「てれび戦士」がさまざまなゲームにチャレンジする番組です。
毎週木曜日は生放送企画として、東京のスタジオと全国各地のステージを中継し、茶の間戦士（番組視聴者）と一緒に番組を盛り上げます。
当日は、参加したこども達がステージに上がり、てれび戦士と一緒にゲームにチャレンジし、番組を一緒に作り上げました。
また、生中継のほか、「てれび戦士」のなりきり撮影ブースやゲームの体験ブースを設置し、撮影の前後も子どもたちに楽しんでいただける内容となりました。



すすめよう！第４次健康都市いずみ21・食育推進計画

「一人ひとりがめざす ウェルビーイングのまち いずみ」

～“健康都市いずみ”をめざして、できることからはじめよう～

和泉市民健康まつり

入場無料

令和8年9月13日（日）

スタンプラリー開催します！
参加者には景品を進呈します（先着700名）。

＊アンケートにお答えいただいた人に粗品を進呈します（先着1,000名）。※当日は、駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いします。



場所：和泉シティプラザ
午前8時現在で暴風・大雨警報発令時は中止となります。
諸般の事情により、事業の中止もしくは、内容変更をすることがあります。

時間：午前10時～午後2時 最終入場午後1時30分まで

受付：3階レセプションホール 来場の際は、3階総合受付にて受付を済ませてから入場してください。発熱など体調不良の方の参加はご遠慮ください。

＝お子様も楽しめるブースです。No.00＝人数に制限があるため当日整理券を発行いたします。ブースによって、整理券の配布方法（時間・枚数）が異なります。

5階

地域活動栄養士会
- 骨をつよく！ 持って帰ろう 骨コツふりかけ作り
- 栄養相談（一般・妊婦・乳幼児）

大阪母子医療センター
- 子どもロコモチェック
- 妊婦体験・赤ちゃん抱っこ・新生児子育て相談
- kids薬剤師になってみよう！
- kidsなりきり撮影会（医師・看護師）
- 食べ物クイズ、食育本の展示
- お楽しみコーナー

4階

和泉市・21食育推進会議
- 特定健診受診の啓発
- アスマイルの啓発
- マイナ保険証の啓発
- 骨密度測定 No.00
- ベジチェック
- NPO法人ピンクリボン大阪
- リレー・フォー・ライフ・ジャパン泉州
- 食育パネル展示

和泉市立総合医療センター
- 人生会議！大相談会

和泉保健所管内給食研究会
- 骨密度測定後の栄養アドバイス
- 栄養相談

3階

医師会
- 血管年齢測定 No.00
- 体脂肪・筋肉量測定 No.00
- 脳の健康チェック体験コーナー（対象：65歳以上75歳未満） No.00

救急救命士会
- 心肺蘇生法実技体験
- AED使用方法
- 血圧測定
- 救急車の適正利用のお話

薬剤師会
- 健康チェックコーナー（マインドチェッカー、ベジメーター）
- パネル展示
- 健康クイズ
- 実験コーナー

地域包括支援センター
大阪介護支援専門員協会和泉支部
- 認知症に関するお話
- 謎解きゲーム
- 情報コーナー、パネル展示

食生活改善推進協議会
- 食品カードつり
- 野菜350ｇの展示
- タンパク質チェック

和泉市・21食育推進会議
- パネル展示（市内幼稚園・保育園・認定こども園、小・中学校の食育活動）
- 健康づくりの樹
- C+walkSの展示・試乗体験

和泉まちの保健室

3階 ステージ講演会

10:30～11:00
健診で見つける心臓からのSOS
～心不全検査（BNP検査）で あなたの心臓を守りましょう～
講師：泉大津急性期メディカルセンター 心不全センター長　花谷 彰久氏

11:10～11:40
新しい認知症の流れ
～MCIについて理解を深めよう～
講師：水間病院 認知症疾患医療センター長 岡 秀雄先生

12:30～13:00
「人生会議：寸劇」
企画：和泉市立総合医療センター

13:15～13:45
歩き方講座
～90歳になっても元気！キレイ！～
講師：日本DFWALK協会 山口 マユウ氏

ゆるキャラたちも来るよ！



2階

歯科医師会
- 口腔がん検診
- 唾液テスト
- 咬合力測定
- 舌圧測定、パタカラ・あいうべ体操
- 噛むカムチェック
- ブラッシング指導
- フッ化物洗口
- 歯みがき粉つり
- コインを落としてシーラント
- お口の健康相談
- クイズ

和泉保健所
- 健活10・フレイル予防等のパネル展示
- アルコールパッチテスト・酒酔い体験ゴーグル、お酒の飲み方チェック
- HIV/エイズ・梅毒・麻しん・結核に関する展示（景品の配布）
- 保健所クイズ（啓発グッズ配布）

ヘルスアップサポーターいずみ
- ココロいずみダンス
- 転倒リスクチェック

1階

和泉市消防本部
救急車両・消防車両といっしょに
記念撮影しよう！

ゴーカートも乗れるよ！



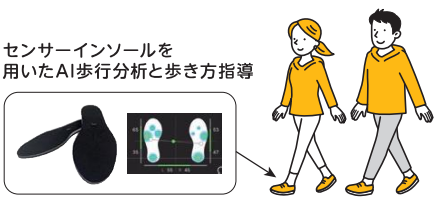
＊緊急出動等により、やむを得ず車両の展示が中止となる場合があります。

B1階

和泉市
AIで歩行解析 ＋指導いたします。
- DF WALK～歩行年齢・健脚度を知ろう！～ No.00

大阪・関西万博に出展！ AI歩行解析がやってくる

センサーインソールを用いたAI歩行分析と歩き方指導



健脚AI
スコアマップで歩行年齢、健脚度フレイルリスクがわかります。

主催：　和泉市民健康まつり実行委員会（事務局：和泉市健康づくり推進室）
和泉市医師会　和泉市歯科医師会　和泉市薬剤師会　大阪府和泉保健所　和泉地域活動栄養士会　和泉市食生活改善推進協議会
和泉保健所管内給食研究会　和泉市救急救命士会　大阪介護支援専門員協会和泉支部　和泉市

和泉市と健康づくりに関する連携協定を締結していただいている団体
和泉市立総合医療センター　大阪母子医療センター　株式会社スギ薬局　東京海上日動火災保険株式会社　エーザイ株式会社　住友生命保険相互会社

後援：　和泉市健康都市いずみ21・食育推進会議

問合せ：和泉市健康づくり推進室　TEL.0725-57-6620

行事等のご案内２

令和8年度和泉市立学校児童生徒科学展

学校教育室

１ 目的

子どもの科学研究を奨励するため、科学研究作品の募集を行い、これを公開展示することにより科学教育の振興に資する（本展は大阪府学生科学賞の予備審査を兼ねる）。

２ 応募資格

和泉市内の小学校（第4学年以上）、中学校、義務教育学校（前期課程第4学年以上及び後期課程）に在籍する児童・生徒。

３ 作品の内容

児童生徒の手による、理科学習に基礎をおく研究、制作品など創意工夫のある労作物（研究論文、記録ノート、制作物、資料等）。

４ 公開展示

9月5日(土) 9:30～17:00　　9月6日(日) 9:30～17:00

５ 会場

和泉市立人権文化センター大会議室

６ 各賞

市長賞・・・・・・小学校及び義務教育学校前期課程、中学校及び義務教育学校後期課程　各1点
市議会議長賞・・・学校及び義務教育学校前期課程、中学校及び義務教育学校後期課程　各1点
教育委員会賞・・・学校及び義務教育学校前期課程、中学校及び義務教育学校後期課程　各1点
金　賞・・学校及び義務教育学校前期課程、中学校及び義務教育学校後期課程　各3点
銀　賞・・小学校及び義務教育学校前期課程　約20点、中学校及び義務教育学校後期課程　約5点
佳　作・・特別賞、金賞、銀賞に入らなかった作品

７ 大阪府学生科学賞について

小学校の部・中学校の部ともに市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞及び金賞受賞の各6点は、「大阪府学生科学賞」に出品します。

※大阪府学生科学賞

・最優秀作品（小・中学校各1点）…大阪府知事賞、大阪市長賞、堺市長賞、大阪府教育委員会賞、大阪科学技術センター賞、読売新聞社賞
・優秀賞作品（小・中学校各2点）…大阪市教育委員会賞、堺市教育委員会賞、大阪府教育委員会賞
・学校賞　（小・中学校各1校）…大阪府科学教育振興委員会賞

行事等のご案内３

第５６回　和泉市立中学校・義務教育学校連合音楽会
第７１回　和泉市立小学校・義務教育学校連合音楽会　開催案内について

学校教育室

〇中学校・義務教育学校後期課程

１　日　　時　　令和８年１１月６日(金)　１４時００分

２　開催場所　　和泉シティプラザ　弥生の風ホール

３　主　　催　　和泉市中学校教育研究会音楽部会

〇小学校・義務教育学校前期課程

１　日　　時　　令和８年１１月４日(水)　１３時４５分

令和８年１１月５日(木)　午前の部　１０時００分
午後の部　１３時４５分

２　開催場所　　和泉シティプラザ　弥生の風ホール

３　主　　催　　和泉市立小学校連合音楽会運営委員会

＊ご出席いただける場合につきましては、令和８年９月３０日（水）までに、教育総務課まで、ご連絡の程よろしくお願いいたします。

信太の森ふるさと館　秋季企画展

行事等のご案内４

創り変えられる
豊臣時代の記憶
―寺社造営の功績は誰のもの？―



現在の和泉五社総社本殿

泉井上神社文書「由緒書（総社の秀頼による再興）」
（成立年不明、泉井上神社蔵）

入館無料

令和8（2026）年

9月18日(金)～11月15日(日)

会　　場｜信太の森ふるさと館（〒594-0004 和泉市王子町914-1）
TEL/FAX｜0725-45-0605
開催時間｜午前10時～午後5時（入館は4時45分まで）
休 館 日｜月曜日（月曜日が祝日の場合は開館）、祝日の翌日

SHINODANOMORI_FURUSATOKAN

ふるさと館ブログ　ふるさと館instagram

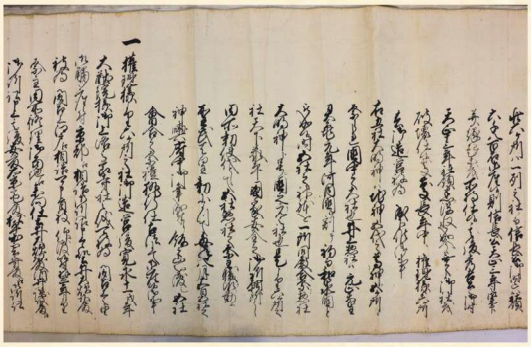


関連イベント・講座は裏面をご覧ください→

和泉国には、古代から朝廷と結びついていた由緒ある神社、大鳥神社・穴師神社・聖神社・積川神社・日根神社（一宮～五宮）と泉井上神社（総社）が所在します。慶長年間（1596～1615年）、豊臣秀頼の命令でこれらの神社の修造が実施されました。

しかし、江戸時代になると秀頼により修造を受けたことは「権現様（徳川家康）によって修造された」話に改変されます。元禄期（1688～1704年）頃に改変された由緒が登場し、しばらくすると消えてしまいます。

なぜ元禄期にこのような由緒が生まれたのでしょうか？和泉市域に残る泉井上神社文書、米田家文書、赤井家文書を通して元禄期に豊臣時代の記憶が語り直され、新たな由緒が創り出された背景を探ります。



泉井上神社文書「乍恐御訴詔（五社総社の修復を願う）」
（元禄15年、泉井上神社蔵）



令和２(2020)年から実施された泉井上神社の修理に関する写真も展示します

関連イベント

すべて参加費無料

①展示解説

学芸員が展示内容を解説します。

日時: 9月19日（土）・9月26日(土)・ 10月17日（土）午前11時～11時30分

申込: 不要、当日直接会場へお越しください。

②記念講演会「豊臣家の寺社造営－和泉五社にみる社殿の精華－」

講師:東野良平氏（近世建築研究調査会代表）

日時: 10月10日（土）午後2時～４時

定員: 30名(先着順)

申込: 電話(0725-45-0605)、フォームから。9月5日申込受付開始。

←記念講演会申込用二次元コード

③史跡ウォーキング「泉井上神社と周辺の史跡を巡ろう」

約2kmの道のりを歩き、泉井上神社と国府関連の史跡を巡ります。

日時: 11月7日（土）午前10時～12時30分

定員: 20名(申込多数の場合抽選)

申込: フォームから。10月23日（金）締切。

場所:和泉府中駅改札前集合。　※少雨決行

←史跡ウォーキング申込用二次元コード





交通＆アクセス

- JR阪和線北信太駅南へ徒歩20分
- 南海バス北信太駅筋より「鶴山台方面」行き乗車「鶴山台センター前」下車数分

信太の森の鏡池史跡公園
信太の森ふるさと館

■お問い合わせ　〒594-0004 和泉市王子町914-1
TEL / FAX：0725-45-0605

開館時間：午前10時から午後5時まで（入館は午後4時45分まで）
休 館 日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）
祝日の翌 日 / 年末・年始
入 館 料：無　料

信太の森ふるさと館ぶろぐ
http://shinodanomori.jugem.jp